

令和 7 年度 一般会計・特別会計決算等
(2025年度)

決 算 常 任 委 員 会 資 料

文教市民分科会分担分

令和 8 年 (2026年) 10月提出

部 名	ページ 番 号	資 料 名	要求委員名			
市 民	1～3	過去3年間に実施した新規・拡充・廃止・縮小事業の一覧（市民部所管分）	塩 見			
市 民	4	過去5年間の市民課窓口での交付件数	後 藤 (恭)			
市 民	5	市民課窓口業務一部委託業務導入前後の運営実績	後 藤 (久)			
市 民	6	過去5年間ににおける戸籍住民登録事業の証明書等窓口・コンビニ交付数、窓口受付数及び平均待ち時間の推移	塩 見			
市 民	7	交流活動館管理事業における修繕料の決算額の推移（過去10年分）	後 藤 (久)			
市 民	8	連合自治会単位の自治会加入率（過去10年間）と支援策	林			
都市魅力	1～4	過去3年間に実施した新規・拡充・廃止・縮小事業の一覧（都市魅力部所管分）	塩 見			
都市魅力	5	過去5年間の市長杯（旗）体育大会開催状況及び委託料	林			
学校教育	1～7	過去3年間に実施した新規・拡充・廃止・縮小事業の一覧（学校教育部所管分）	塩 見			
学校教育	8	過去5年間の小・中学校管理事業におけるふるさと納税充当実績（「子育て・学び」分）	後 藤 (恭)			
学校教育	9～11	令和7年度（2025年度）小・中学校改修事業の学校別執行状況	後 藤 (久)			
学校教育	12～13	過去3年間の学校・保育施設等包括管理業務における対象管理業務の発注及び執行状況	塩 見			
学校教育	14～16	過去3年間の小・中学校別老朽化対策の実績	林			
学校教育	17	中学校部活動の外部委託の実施状況等	後 藤 (久)			
学校教育	18	教職員人事権移譲に係る大阪府教育庁との協議状況（過去5年間）	野 田			
学校教育	19	教員の働き方改革に関する事業（取組状況）	野 田	林		
学校教育	20～58	総合教育会議における人事権移譲に関わる全ての議事録	野 田			
学校教育	59～61	不登校児童・生徒・保護者への支援・対策内容と効果（過去5年間）	野 田	塩 見	林	
学校教育	62	小・中学校別支援学級数、児童・生徒数及び障がい児介助員数等の配置数の推移（過去5年間）	塩 見			
学校教育	63	吹田市外への異動と吹田市外から異動してきた教職員数（過去5年間）	後 藤 (恭)			
学校教育	64	教職員の懲戒処分の事案と大阪府教育委員会への報告内容（過去10年間）	後 藤 (恭)			
学校教育	65～66	大阪府、大阪市、堺市及び豊能地区における小・中学校の教員採用試験の倍率（過去5年間、教科別）	野 田			
学校教育	67	吹田市立小・中学校教諭の欠員数（過去5年間、教科別）	野 田			
学校教育	68	吹田市立小・中学校教諭の病気休職者数と補充講師数（過去5年間）	野 田			

部 名	ペー ジ 番 号	資 料 名	要求委員名			
学校教育	69～70	「主訴別教育相談の件数及び種別」の実人数及び「スクールカウンセラー・出張教育相談の配置状況及び相談回数」の実人数（過去5年間）	後 藤 (恭)			
学校教育	71	指導改善研修受講対象者数（過去5年間）	野 田			
学校教育	72	中核市移行後の吹田市における教員の法定研修一覧	野 田			
学校教育	73	G I G Aスクール構想開始から令和7年度（2025年度）までの教育用タブレット購入・更新及び通信ネットワーク整備・再構築の執行状況	塩 見			
地域教育	1～3	過去3年間に実施した新規・拡充・廃止・縮小事業の一覧（地域教育部所管分）	塩 見			

市民部資料

部 名	ペー ジ 番 号	資 料 名	要求委員名			
市 民	1～3	過去3年間に実施した新規・拡充・廃止・縮小事業の一覧（市民部所管分）	塩 見			
市 民	4	過去5年間の市民課窓口での交付件数	後 藤 (恭)			
市 民	5	市民課窓口業務一部委託業務導入前後の運営実績	後 藤 (久)			
市 民	6	過去5年間における戸籍住民登録事業の証明書等窓口・コンビニ交付数、窓口受付数及び平均待ち時間の推移	塩 見			
市 民	7	交流活動館管理事業における修繕料の決算額の推移（過去10年分）	後 藤 (久)			
市 民	8	連合自治会単位の自治会加入率（過去10年間）と支援策	林			

No.	室課	実施年度	区分	小事業	事業内容	成果	決算額 (円)	前年度 決算額 (円)	制度 改正等
1	市民総務室 (市民相談室)	令和7年度 (2025年度)	拡充	消費生活事業	防犯機能付電話機等購入補助事業の実施による拡充	防犯機能付電話機等購入補助 交付件数 498件	4,729,800	7,561,300	市
2	市民課 (市民室)	令和7年度 (2025年度)	拡充	戸籍住民登録事業	市民課窓口業務委託、統計表等書類電子化（ペーパーレス化）業務委託及び、フロアUPS（停電時電源供給装置）の更新による拡充	番号札の発券から呼び出しまでの待ち時間の短縮に繋がった。	133,996,762	0	市
3	人権政策室	令和7年度 (2025年度)	拡充	非核平和都市宣言事業	市民平和のつどい公演事業、非核平和資料展、原爆被害等VR体験、官学連携事業など、戦後80年に伴う啓発関連事業実施による拡充	・市民平和のつどい公演入場者数 令和6年度(2024年度) 275名 令和7年度(2025年度) 409名 ・非核平和資料展入場者数 令和6年度(2024年度) 247名 令和7年度(2025年度) 627名	946,143	0	市
4	市民自治推進室	令和7年度 (2025年度)	拡充	コミュニティ活動支援事業	自治会加入促進等活動補助金の対象要件の拡大による拡充	地域住民の親睦を深め、自治会員の新規加入へつながる契機づくりに寄与	268,488	173,583	市
5	市民総務室 (市民相談室)	令和6年度 (2024年度)	拡充	消費生活事業	防犯機能付電話機等購入補助事業の実施による拡充	防犯機能付電話機等購入補助 交付件数 799件	7,561,300	8,987,900	市
6	市民課 (市民室)	令和6年度 (2024年度)	拡充	国民年金事業	留学生対象の年金制度説明会実施に伴う通訳者同行の実施による拡充	外国人留学生が国民年金に関して適切な理解が可能となった。	10,000	0	市
7	市民課 (市民室)	令和6年度 (2024年度)	拡充	戸籍住民登録事業	大漢和辞典(デジタル版)導入による拡充 令和5年度(2023年度)から繰越し・氏名の振り仮名法制化に伴う戸籍附票、住民記録、コンビニ交付システムの改修による拡充	業務の効率化及び法改正への対応により、市民サービス向上へ繋がった。	43,412,600	0	国

No.	室課	実施年度	区分	小事業	事業内容	成果	決算額 (円)	前年度 決算額 (円)	制度 改正等
8	市民課 (市民室)	令和6年度 (2024年度)	廃止	市民サービスコーナー管理 事業	市民サービスコーナー管理の廃止	-	0	9,692,326	市
9	人権政策室	令和6年度 (2024年度)	拡充	人権推進事業	犯罪被害者等支援による拡充	犯罪被害者等見舞金支給件数 令和6年度(2024年度) 0件 令和7年度(2025年度) 0件	0	0	市
10	市民自治推進室	令和6年度 (2024年度)	拡充	コミュニティ活動支援事業	自治会活動補助金の増額による拡充	住民相互の親睦と相互扶助の向上を 図る	2,384,315	0	市
11	市民自治推進室	令和6年度 (2024年度)	拡充	市民ホール管理事業	危険樹木調査の実施による拡充	危険樹木を把握し、倒木の回避・利 用者の安全確保に寄与	75,026	0	市
12	市民自治推進室	令和6年度 (2024年度)	拡充	竹見台多目的施設管理事業	危険樹木調査の実施による拡充	危険樹木を把握し、倒木の回避・利 用者の安全確保に寄与	468,910	0	市
13	市民自治推進室	令和6年度 (2024年度)	拡充	コミュニティセンター管理 事業	危険樹木調査の実施による拡充	危険樹木を把握し、倒木の回避・利 用者の安全確保に寄与	187,564	0	市
14	市民総務室 (市民相談室)	令和5年度 (2023年度)	拡充	消費生活事業	防犯機能付電話機等購入補助事業の実施による拡 充	防犯機能付電話機等購入補助 交付件数 957件	8,987,900	0	市

過去3年間に実施した新規・拡充・廃止・縮小事業の一覧（市民部所管分）No.3

市民部市民相談室

No.	室課	実施年度	区分	小事業	事業内容	成果	決算額 (円)	前年度 決算額 (円)	制度 改正等
15	市民総務室 (市民相談室)	令和5年度 (2023年度)	縮小	情報公開、個人情報保護事業	法改正に伴う個人情報保護審議会に係る諮問対象の変更及び個人情報苦情処理委員制度の廃止による縮小	—	168,000	562,800	国・市
16	市民課 (市民室)	令和5年度 (2023年度)	拡充	国民年金事業	遠隔窓口相談システム導入による拡充	来庁困難な方が身近な出張所において年金に関する相談可能となった。	2,554,750	0	市
17	市民課 (市民室)	令和5年度 (2023年度)	拡充	戸籍住民登録事業	窓口受付支援システムの出張所への配置による拡充 市民課窓口業務の最適化に係るコンサルタント委託による拡充	業務プロセス及び持続可能な体制の構築について支援を受け、業務再構築を図った。	9,426,632	0	市
18	市民課 (市民室)	令和5年度 (2023年度)	縮小	市民サービスコーナー管理事業	市民サービスコーナー管理の縮小	—	9,692,326	10,868,966	市
19	人権政策室	令和5年度 (2023年度)	拡充	人権推進事業	パートナーシップ宣誓証明制度導入による拡充	パートナーシップ宣誓件数 令和5年度(2023年度)：7件 令和6年度(2024年度)：6件 令和7年度(2025年度)：3件	24,759	0	市

過去5年間の市民課窓口での交付件数

(単位：件)

No.	種別	令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)		令和7年度 (2025年度)	
		4～11月	12～3月	4～11月	12～3月	4～11月	12～3月	4～11月	12～3月	4～11月 (業務委託前)	12～3月 (業務委託後)
1	戸籍謄抄本等※1	25,829	14,787	19,270	10,691	19,545	11,714	29,824	16,469	30,843	15,284
2	住民票等※2、※3	63,777	37,540	54,479	29,657	43,749	22,702	43,992	20,942	38,371	17,978
3	印鑑登録証明書※3	23,712	11,805	22,062	10,621	18,157	9,218	18,555	9,146	15,693	7,433
4	諸証明※4	2,934	1,873	2,060	1,014	1,853	1,040	1,806	1,003	1,972	1,030

※ 郵送請求は含まない。ただし令和3年度(2021年度)は集計上、郵送請求を含む。

※1 戸籍謄抄本等は、戸籍謄抄本の他に、戸籍届の受理証明書、戸籍届の記載事項証明書(届書の写し)を含む。

※2 住民票等は、閲覧、広域住民票、戸籍附票、住民票記載事項証明書を含む。

※3 住民票等及び印鑑登録証明書は土曜コーナーでの交付分を含む。

※4 諸証明は、成年被後見人等に関する証明、破産者でないことの証明、独身証明書等

1 市民課窓口業務一部委託業務導入前後の平均待ち時間（※1）

（単位：時：分：秒）

	戸籍届窓口			住民異動届等窓口（※2）			証明発行窓口		
	委託導入前 令和6年度 (2024年度) (受付：市職員)	委託導入後 令和7年度 (2025年度) (受付：市職員)	前後比	委託導入前 令和6年度 (2024年度) (受付：市職員)	委託導入後 令和7年度 (2025年度) (受付：委託事業者)	前後比	委託導入前 令和6年度 (2024年度) (受付：市職員)	委託導入後 令和7年度 (2025年度) (受付：委託事業者)	前後比
12月	0:35:56	0:12:44	▲0:23:12	0:34:34	0:29:39	▲0:04:55	0:00:58	0:05:53	0:04:55
1月	0:31:31	0:09:18	▲0:22:13	0:27:15	0:23:34	▲0:03:41	0:02:04	0:05:35	0:03:31
2月	0:40:58	0:12:05	▲0:28:53	0:35:33	0:22:01	▲0:13:32	0:01:50	0:03:46	0:01:56
3月	0:59:16	0:26:36	▲0:32:40	1:34:44	1:10:59	▲0:23:45	0:02:32	0:06:03	0:03:31

※1 待ち時間：番号札が発券されてから受付窓口で番号を呼ぶまでの時間

※2 住民異動届等窓口：住民異動届、印鑑登録、マイナンバーカード関連届等、戸籍届以外の届出・申請窓口

2 市民課窓口業務一部委託業務導入前後の職員数

（単位：人）

	委託導入前 令和7年(2025年) 4月1日時点	委託導入後 令和7年(2025年) 12月1日時点	前後比
正職員	41	37	▲4
会計年度任用職員	12	2	▲10

※ 市民課窓口業務の委託範囲ではない、年金、パスポート、マイナンバー、戸籍及び庶務担当の職員数は除く。

過去5年間における戸籍住民登録事業の証明書等窓口・コンビニ交付数、窓口受付数及び平均待ち時間の推移

No.	項目	種別	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
							4～11月 (業務委託前)	12～3月 (業務委託後)
1	証明書等 窓口交付数※1 (件)	(1)戸籍謄抄本等※2	40,616	29,961	31,259	46,293	30,843	15,284
		(2)住民票等※3	101,317	84,136	66,451	64,934	38,371	17,978
		(3)印鑑登録証明書	35,517	32,683	27,375	27,701	15,693	7,433
		(4)諸証明※4	4,807	3,074	2,893	2,809	1,972	1,030
2	証明書等 コンビニ交付数 (件)	(1)戸籍謄抄本	4,584	7,349	12,516	11,387	6,265	3,742
		(2)住民票	33,625	46,295	59,068	65,887	46,337	28,311
		(3)印鑑登録証明書	21,528	28,725	39,450	45,863	31,834	17,821
3	窓口受付数 (件)	(1)戸籍届窓口	7,281	6,356	6,384	6,296	4,103	2,063
		(2)住民異動届等窓口	45,615	47,925	45,762	43,121	27,773	16,777
		(3)証明発行窓口	68,038	69,941	62,952	64,739	37,836	20,310
4	平均待ち時間※5 (時：分：秒)	(1)戸籍届窓口	0:21:40	0:31:49	0:21:56	0:27:20	0:39:27	0:15:13
		(2)住民異動届等窓口	0:19:35	0:31:08	0:22:20	0:32:11	0:36:10	0:39:29
		(3)証明発行窓口	0:01:08	0:00:53	0:00:57	0:01:24	0:03:54	0:05:19

※ 土曜コーナーの実績を含む。
 ※1 郵送請求は含まない。ただし令和3年度(2021年度)は集計上、郵送請求を含む。
 ※2 戸籍謄抄本等は、戸籍謄抄本の他に、戸籍届の受理証明書、戸籍届の記載事項証明書(届書の写し)を含む。
 ※3 住民票等は、閲覧、広域住民票、戸籍附票、住民票記載事項証明書を含む。
 ※4 諸証明は、成年被後見人等に関する証明、破産者でないことの証明、独身証明書等
 ※5 待ち時間は、番号札が発券されてから受付窓口で番号を呼ぶまでの時間

交流活動館管理事業における修繕料の決算額の推移（過去１０年分）

（単位：円）

区 分	平成２８年度 （２０１６年度）	平成２９年度 （２０１７年度）	平成３０年度 （２０１８年度）	令和元年度 （２０１９年度）	令和２年度 （２０２０年度）	令和３年度 （２０２１年度）	令和４年度 （２０２２年度）	令和５年度 （２０２３年度）	令和６年度 （２０２４年度）	令和７年度 （２０２５年度）
事業費総額	30,728,620	36,790,623	51,104,523	28,409,200	26,439,219	39,596,956	29,907,878	28,536,927	33,440,921	33,369,859
うち需用費修繕料	1,719,360	1,658,232	713,923	1,763,240	1,602,711	4,285,688	1,327,700	689,166	1,546,215	1,387,364

連合自治会単位の自治会加入率（過去10年間）と支援策

1

自治会加入率（各年度4月1日現在）

(単位：％)

No	地区名	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
1	吹一・吹六地区	57.9	55.6	53.3	50.8	51.1	48.7	45.1	45.2	41.3	40.4
2	吹二地区	49.9	49.4	48.8	46.9	46.8	42.4	42.6	41.8	41.2	39.7
3	吹三地区	56.9	55.8	55.5	55.9	53.9	54.1	51.2	49.9	47.1	45.1
4	東地区	58.6	57.2	56.3	55.4	54.1	53.4	51.7	50.7	49.1	47.5
5	吹南地区	32.7	32.2	33.3	31.9	30.1	28.6	27.5	24.8	23.1	22.6
6	山手地区	45.1	44.3	42.9	41.0	39.7	39.0	37.9	36.2	34.4	33.4
7	片山地区	57.9	58.3	57.6	55.2	53.8	50.7	50.1	49.7	47.4	43.0
8	千一地区	43.0	42.2	40.3	38.5	38.2	36.6	34.2	32.8	31.5	30.1
9	千二地区	49.8	48.8	47.2	47.0	44.9	42.0	41.0	40.8	40.4	39.0
10	千三地区	46.9	46.1	45.8	44.4	43.6	42.4	42.3	40.9	39.8	39.7
11	千里新田地区	46.3	45.9	44.4	41.2	40.5	40.1	39.6	38.1	39.5	40.2
12	佐井寺地区	29.3	28.2	27.8	25.4	25.1	23.8	20.7	20.3	20.4	20.7
13	五月が丘地区	44.2	43.7	43.1	41.8	44.0	39.4	39.5	38.0	37.7	37.0
14	岸部地区	49.6	48.3	46.6	45.9	44.5	40.3	39.7	36.2	31.4	29.9
15	豊一地区	24.5	23.3	22.1	21.4	19.9	18.9	18.2	17.3	15.9	15.8
16	豊二地区	18.6	17.4	16.7	16.1	15.3	14.4	12.8	11.5	10.9	10.2
17	江坂大池地区	36.2	35.3	34.1	33.5	36.3	32.6	31.7	35.3	29.6	28.4
18	江坂連合	28.9	27.0	25.1	24.1	22.5	19.9	19.2	15.7	17.7	16.9
19	山一地区	58.6	57.5	58.0	56.6	53.4	54.4	53.0	51.7	54.0	51.7
20	北山田地区	65.9	64.5	64.5	63.5	66.4	61.4	59.3	57.4	58.1	57.9
21	西山田地区	83.6	82.8	82.9	82.4	82.6	82.8	81.2	79.9	80.2	80.2
22	南山田地区	53.2	53.0	52.1	51.5	52.2	47.7	47.1	45.2	43.5	42.0
23	東山田地区	68.6	66.8	66.7	67.3	68.4	65.3	66.2	65.6	63.2	62.1
24	千里丘地区	50.9	60.3	57.5	57.3	55.3	54.3	56.1	54.3	41.9	43.1
25	山三地区	84.9	84.7	84.7	84.1	83.1	82.1	81.2	80.0	78.9	78.9
26	山五地区	64.8	65.2	65.8	64.7	65.9	64.6	64.5	63.6	61.6	61.1
27	佐竹台地区	68.4	65.7	69.2	62.0	63.0	62.0	62.5	61.7	60.3	61.7
28	高野台地区	80.1	78.7	79.1	77.8	73.5	70.6	67.3	65.8	63.3	62.4
29	桃山台地区	57.3	57.8	56.3	53.7	68.0	66.9	58.2	57.6	57.4	59.9
30	竹見台地区	58.3	55.1	54.0	52.6	60.9	43.6	42.8	40.4	42.2	39.8
31	津雲台地区	55.8	52.4	51.6	50.6	48.8	48.7	47.7	45.1	46.8	47.4
32	古江台地区	77.1	79.3	76.6	76.1	75.8	75.3	73.4	70.7	71.1	70.0
33	藤白台地区	79.4	81.0	81.2	80.5	81.1	78.1	78.0	77.9	78.1	72.6
34	青山台地区	55.3	56.7	54.3	52.8	52.7	48.4	44.8	46.1	45.1	43.7
合計		51.6	51.0	50.1	48.6	48.4	46.0	44.8	43.4	41.7	40.7

- 2 支援策について
- (1) 補助事業
- ア 自治会活動補助金…連合自治会が行う様々な自治会活動に対する補助

イ 集会施設整備等事業補助金…自治会集会施設の整備費用や集会施設を借りている場合の賃料に対する補助

ウ 自治会加入促進等活動補助金…自治会加入促進を行う自治会主催の事業に対する補助
- (2) その他
- 自治会ハンドブックの作成・配布、ホームページでの自治会活動の広報、自治会加入促進チラシの配布等

都市魅力部資料

部 名	ペー ジ 番 号	資 料 名	要求委員名			
都市魅力	1～4	過去3年間に実施した新規・拡充・廃止・縮小事業の一覧（都市魅力部所管分）	塩 見			
都市魅力	5	過去5年間の市長杯（旗）体育大会開催状況及び委託料	林			

過去３年間に実施した新規・拡充・廃止・縮小事業の一覧（都市魅力部所管分）No.1

No.	室課	実施年度	区分	小事業	事業内容	成果	決算額（円）	前年度 決算額（円）	制度 改正等
1	地域経済振興室	令和7年度 (2025年度)	拡充	商工振興事業	吹田産業フェア補助金の第40回記念事業等実施による拡充	アンケート回答者のうち約半数が産業フェアに初めて来場した方であり、認知度向上及び新たな来場者の開拓に寄与	13,942,081	11,000,000	市
2	地域経済振興室	令和7年度 (2025年度)	拡充	商工振興事業	プレミアム付デジタル商品券事業実施による拡充	市民の家計負担軽減及び市内消費の喚起	0	0	国
3	地域経済振興室	令和7年度 (2025年度)	拡充	商工振興事業	中小企業等ブーストアップ補助金の創設による拡充	市内中小企業者が行う生産性向上に向けた取組の促進	16,500	0	国
4	シティプロモーション推進室	令和7年度 (2025年度)	拡充	都市魅力創造事業	2025年日本国際博覧会を契機としたシティプロモーション事業の実施による拡充 事業費総額	2025年日本国際博覧会の機運醸成とシティプロモーションの促進に寄与	40,908,200	31,577,889	市
5	シティプロモーション推進室	令和7年度 (2025年度)	拡充	都市魅力発信事業	EXPOCITYでの魅力発信イベント運営事業の実施による拡充	シティプロモーションの促進に寄与	729,489	0	市
6	文化スポーツ推進室	令和7年度 (2025年度)	拡充	文化振興事業	メイシアター開館40周年記念公演の開催による拡充	障がいの有無に関わらず誰でも参加できるダンス公演の機会の提供	2,557,025	0	市
7	文化スポーツ推進室	令和7年度 (2025年度)	拡充	文化振興事業	企業版ふるさと納税を活用したコンサートの実施による拡充	市民が身近にオーケストラの演奏に触れることのできる機会の提供	4,976,082	0	市

過去３年間に実施した新規・拡充・廃止・縮小事業の一覧（都市魅力部所管分）No.2

No.	室課	実施年度	区分	小事業	事業内容	成果	決算額（円）	前年度 決算額（円）	制度 改正等
8	文化スポーツ推進室	令和７年度 (2025年度)	拡充	文化振興事業	ストリートピアノ設置に係る拡充	文化施設以外の場所で気軽に文化・芸術に触れることのできる機会の提供	334,410	0	市
9	地域経済振興室	令和６年度 (2024年度)	拡充	商工振興事業	中小企業人材育成支援補助金の創設による拡充	従業員等の研修費用に対して補助金を交付し、市内中小企業者の経営力向上に寄与	106,000	0	市
10	地域経済振興室	令和６年度 (2024年度)	拡充	商店街等支援事業	吹田市商工業団体事業活動促進補助金の対象事業の拡充	商店街等が行う万博の機運醸成に係る事業に補助することで、万博の機運醸成及びにぎわい創出に寄与	224,461	0	市
11	シティプロモーション推進室	令和６年度 (2024年度)	拡充	都市魅力創造事業	2025年日本国際博覧会を契機としたシティプロモーション事業の実施による拡充 事業費総額	2025年日本国際博覧会の機運醸成とシティプロモーションの促進に寄与	31,577,889	12,061,064	市
12	シティプロモーション推進室	令和６年度 (2024年度)	拡充	都市魅力発信事業	シティプロモーション促進補助金の増額による拡充	地域活性化イベントの充実	750,000	0	市
13	シティプロモーション推進室	令和６年度 (2024年度)	縮小	都市魅力発信事業	情報発信プラザの廃止による縮小 事業費総額	—	29,636,535	31,259,687	市
14	文化スポーツ推進室	令和６年度 (2024年度)	拡充	文化振興事業	文化に係る大会等出場奨励金の創設による拡充	全国規模等大会出場者への奨励金交付により文化の振興に寄与	40,000	0	市

過去３年間に実施した新規・拡充・廃止・縮小事業の一覧（都市魅力部所管分）No.3

No.	室課	実施年度	区分	小事業	事業内容	成果	決算額（円）	前年度 決算額（円）	制度 改正等
15	文化スポーツ推進室	令和６年度 (2024年度)	拡充	生涯スポーツ 促進事業	スポーツ大会出場奨励金の創設による拡充	全国規模等大会出場者への奨励金 交付によりスポーツの振興に寄与	1,280,000	0	市
16	地域経済振興室	令和５年度 (2023年度)	拡充	農業振興事業	地産地消推進事業補助金の拡充	市内産農産物の生産拡大、農業者 の所得拡大に寄与	359,560	97,900	市
17	地域経済振興室	令和５年度 (2023年度)	拡充	商工振興事業	中小企業等チャレンジ補助金の実施年度延長による拡充	市内中小企業者が行う新分野展開 等の取組に対して補助金を交付 し、経営力向上に寄与	60,154,474	134,620,896	国
18	地域経済振興室	令和５年度 (2023年度)	拡充	商店街等支援 事業	吹田市商工業団体事業活動促進補助金の対象事業 の拡充	商店街等が行うイベントの新型コ ロナウイルス感染症対策費に補助 することで、安心安全な商店街等 の事業実施を支援	0	224,780	市
19	地域経済振興室	令和５年度 (2023年度)	拡充	地域就労支援 事業	就労体験事業の実施期間の延長等による拡充 事業費総額	参加者及び受入先事業者の利便性 の向上に寄与	173,280	116,640	市
20	地域経済振興室	令和５年度 (2023年度)	拡充	勤労者会館管 理事業	防犯カメラレコーダー設置による拡充	施設管理における安全面の確保に 寄与	489,500	0	市
21	シティプロモーション推進室	令和５年度 (2023年度)	拡充	都市魅力創造 事業	2025年日本国際博覧会を契機としたシティプロ モーション事業の実施による拡充 事業費総額	2025年日本国際博覧会の機運醸成 とシティプロモーションの促進に 寄与	12,061,064	0	市

過去３年間に実施した新規・拡充・廃止・縮小事業の一覧（都市魅力部所管分）No.4

No.	室課	実施年度	区分	小事業	事業内容	成果	決算額（円）	前年度 決算額（円）	制度 改正等
22	シティプロモーション推進室	令和５年度 (2023年度)	拡充	すいたフェスタ事業	すいたフェスタに係る熱中症対策等の充実による拡充	すいたフェスタの円滑な運営に寄与	3,000,000	0	市
23	文化スポーツ推進室	令和５年度 (2023年度)	拡充	文化振興事業	文化会館（メイシアター）さつき跡における若手アーティストの育成実施による拡充	若手アーティストが出演するイベントの実施	706,762	0	市
24	文化スポーツ推進室	令和５年度 (2023年度)	拡充	文化会館管理事業	若手アーティストの育成に係る文化会館（メイシアター）さつき跡の修繕による拡充	若手アーティストの発表の場を創設	15,077,260	0	市
25	文化スポーツ推進室	令和５年度 (2023年度)	拡充及び縮小	多文化共生推進事業	外国人支援等の実施に伴う拡充及び縮小	外国人等を対象とした子育て支援や交流事業の実施	33,587,500	16,371,804	市

過去5年間の市長杯（旗）体育大会開催状況及び委託料

（１）開催状況

	令和３年度 （2021年度）	令和４年度 （2022年度）	令和５年度 （2023年度）	令和６年度 （2024年度）	令和７年度 （2025年度）
競技種目数（種目）	36	36	36	36	36
大会数（開催日数）（大会・日）	23（116）	70（284）	71（259）	72（261）	69（233）
参加人数（人）	11,523	27,038	27,956	26,255	25,473

（２）業務委託料

（単位：円）

	令和３年度 （2021年度）	令和４年度 （2022年度）	令和５年度 （2023年度）	令和６年度 （2024年度）	令和７年度 （2025年度）
委託料	17,830,586	24,818,100	24,676,780	24,775,980	25,715,096
（内訳） 大会運営費	6,116,576	11,412,500	11,535,700	11,669,900	11,364,716
大会等諸経費	1,422,410	3,114,000	2,849,480	2,814,480	3,609,980
共回事務費	10,291,600	10,291,600	10,291,600	10,291,600	10,740,400

学校教育部資料

部 名	ページ 番 号	資 料 名	要求委員名			
学校教育	1～7	過去3年間に実施した新規・拡充・廃止・縮小事業の一覧（学校教育部所管分）	塩 見			
学校教育	8	過去5年間の小・中学校管理事業におけるふるさと納税充当実績（「子育て・学び」分）	後 藤 (恭)			
学校教育	9～11	令和7年度（2025年度）小・中学校改修事業の学校別執行状況	後 藤 (久)			
学校教育	12～13	過去3年間の学校・保育施設等包括管理業務における対象管理業務の発注及び執行状況	塩 見			
学校教育	14～16	過去3年間の小・中学校別老朽化対策の実績	林			
学校教育	17	中学校部活動の外部委託の実施状況等	後 藤 (久)			
学校教育	18	教職員人事権移譲に係る大阪府教育庁との協議状況（過去5年間）	野 田			
学校教育	19	教員の働き方改革に関する事業（取組状況）	野 田	林		
学校教育	20～58	総合教育会議における人事権移譲に関わる全ての議事録	野 田			
学校教育	59～61	不登校児童・生徒・保護者への支援・対策内容と効果（過去5年間）	野 田	塩 見	林	
学校教育	62	小・中学校別支援学級数、児童・生徒数及び障がい児介助員数等の配置数の推移（過去5年間）	塩 見			
学校教育	63	吹田市外への異動と吹田市外から異動してきた教職員数（過去5年間）	後 藤 (恭)			
学校教育	64	教職員の懲戒処分の事案と大阪府教育委員会への報告内容（過去10年間）	後 藤 (恭)			
学校教育	65～66	大阪府、大阪市、堺市及び豊能地区における小・中学校の教員採用試験の倍率（過去5年間、教科別）	野 田			
学校教育	67	吹田市立小・中学校教諭の欠員数（過去5年間、教科別）	野 田			
学校教育	68	吹田市立小・中学校教諭の病気休職者数と補充講師数（過去5年間）	野 田			
学校教育	69～70	「主訴別教育相談の件数及び種別」の実人数及び「スクールカウンセラー・出張教育相談の配置状況及び相談回数」の実人数（過去5年間）	後 藤 (恭)			
学校教育	71	指導改善研修受講対象者数（過去5年間）	野 田			
学校教育	72	中核市移行後の吹田市における教員の法定研修一覧	野 田			
学校教育	73	G I G Aスクール構想開始から令和7年度（2025年度）までの教育用タブレット購入・更新及び通信ネットワーク整備・再構築の執行状況	塩 見			

過去3年間に実施した新規・拡充・廃止・縮小事業の一覧（学校教育部所管分）No.1

No.	室課	実施年度	区分	小事業	事業内容	成果	決算額(円)	前年度 決算額(円)	制度 改正等
1	教育未来創生室	令和7年度 (2025年度)	拡充	教育活動支援事業	小学校への市費専科指導講師の配置	配置対象校における教員の時間外在校等時間数を削減することができた。	8,746,506	0	市
2	保健給食室	令和7年度 (2025年度)	拡充	小学校給食事業	小学校給食費無償化 【令和7年度(2025年度):4月～9月及び1月～3月無償化】 【令和6年度(2024年度):4月～9月無償化】	子育て世帯への経済的支援を行うことができた。	827,577,114	489,468,533	市
3	保健給食室	令和7年度 (2025年度)	拡充	中学校給食事業	中学校給食費半額補助 【令和7年度(2025年度):4月～3月半額補助】 【令和6年度(2024年度):4月～3月半額補助】	子育て世帯への経済的支援を行うことができた。	130,636,994	122,161,310	市
4	保健給食室	令和7年度 (2025年度)	拡充	小学校給食事業	AIを使用した学校給食献立作成に係る実証実験	過去の献立をもとに、AIによる献立作成を実施することができた。	550,000	0	市
5	保健給食室	令和7年度 (2025年度)	拡充	中学校給食事業	AIを使用した学校給食献立作成に係る実証実験	過去の献立をもとに、AIによる献立作成を実施することができた。	550,000	0	市
6	学校教育室	令和7年度 (2025年度)	拡充	教育活動支援事業	居場所サポーターの配置	校内教育支援教室への居場所サポーターの配置を5校から20校に拡大し、取組充実により、新規の不登校児童生徒数の抑制を図ることができた。	30,832,506	7,483,685	市
7	学校教育室	令和7年度 (2025年度)	拡充	教育活動支援事業	外国人等児童・生徒支援業務	日本語指導教室もAI翻訳機を導入し、日本語指導を必要とする児童生徒への日本語指導等の支援を図ることができた。	2,766,500	0	市
8	教育センター	令和7年度 (2025年度)	拡充	学校教育情報通信ネットワーク事業	中学校採点支援システムの導入	採点支援システムを導入することにより、採点業務における時間や採点ミスの削減など校務の効率化が進み、授業研究時間を充実させることができた。	2,296,580	0	市
9	教育センター	令和7年度 (2025年度)	拡充	教育相談事業	教育支援教室に係るスタッフ体制の充実(発達相談員等) (決算額は事業総額)	教育支援教室に発達相談員を配置することにより、近年増加している発達障がい ^い の児童生徒への適切なサポートができた。	164,114,444	128,655,452	市
10	教育センター	令和7年度 (2025年度)	拡充	教育相談事業	教育支援教室に係る教育相談員の体制充実 (決算額は事業総額)	教育支援教室に係る教育相談員を増員することにより、増加した入室児童・生徒及び保護者の相談に応じ、一人一人の状況にあった支援を検討することができた。			市

過去3年間に実施した新規・拡充・廃止・縮小事業の一覧（学校教育部所管分）No.2

No.	室課	実施年度	区分	小事業	事業内容	成果	決算額(円)	前年度 決算額(円)	制度 改正等
11	教育センター	令和7年度 (2025年度)	廃止	北部消防庁舎等複合 施設建設事業	北部消防庁舎等複合施設建設(教育センター)事業の廃止	—	0	67,252,388	市
12	学校管理課	令和6年度 (2024年度)	拡充	中学校管理事業	プール清掃業務の実施	教員の負担を軽減することができた。	1,775,400	0	市
13	学務課	令和6年度 (2024年度)	廃止	高等学校等学習支援 金支給事業	高等学校等学習支援金支給事業の廃止	—	21,688,000	—	市
14	教育未来創生室	令和6年度 (2024年度)	拡充	小学校管理事業	学校規模適正化に伴う通学路の安全対策の実施による拡充 (令和6年度(2024年度)～令和11年度(2029年度)長期継続 契約 2,618,000円)	新しい通学路に防犯カメラを設置し、安全 性を向上させた。	0	0	市
15	教育未来創生室	令和6年度 (2024年度)	拡充	小学校管理事業	学校規模適正化に係る支援事業	学校の統合に伴い、山三小の魅力向上、 児童の精神的なケアに寄与した。	3,874,282	0	市
16	保健給食室	令和6年度 (2024年度)	拡充	中学校給食事業	中学校全員給食の実施	中学校全員給食実施の事業者募集に係 る外部有識者への意見聴取を行うことが できた。	10,800	0	市
17	保健給食室	令和6年度 (2024年度)	拡充	中学校給食事業	中学校給食費半額補助 【令和6年度(2024年度):4月～3月半額補助】 【令和5年度(2023年度):4月～3月半額補助】	子育て世帯への経済的支援を行うことが できた。	122,161,310	77,526,236	市
18	保健給食室	令和6年度 (2024年度)	拡充	小学校給食事業	小学校給食費無償化 【令和6年度(2024年度):4月～9月無償化】 【令和5年度(2023年度):4月～3月無償化】	子育て世帯への経済的支援を行うことが できた。	489,468,533	1,035,037,085	市

過去3年間に実施した新規・拡充・廃止・縮小事業の一覧（学校教育部所管分）No.3

No.	室課	実施年度	区分	小事業	事業内容	成果	決算額(円)	前年度 決算額(円)	制度 改正等
19	学校教育室	令和6年度 (2024年度)	拡充	特別支援教育事業	医療的ケアに係る運営会議の設置	医療的ケア児の安全を確保したケア体制の構築を目的に、学校生活における留意事項や看護師配置に関すること等を協議する運営協議会を設置し、その構成員に医師1名を配置した。医師が医療的ケア看護師等に対して助言等を行うことで医療的ケア看護師のスキルアップにつなげることができた。	132,000	0	市
20	学校教育室	令和6年度 (2024年度)	拡充	教育活動支援事業	居場所サポーターの配置	小学校5校をモデル校として不登校対応支援員である居場所サポーターを配置し、校内教育支援教室の取組の充実を図ることができた。	7,483,685	0	市
21	教育センター	令和6年度 (2024年度)	拡充	学校教育情報通信ネットワーク事業	GIGAスクール端末更新に係るアドバイザー事業の実施	検討会議を設置し、外部人材の指導助言を得ながら、GIGAスクール端末の更新を進めることができた。	120,000	0	市
22	教育センター	令和6年度 (2024年度)	拡充	中学校管理事業	モバイルルータ貸与対象者の拡充	生徒の家庭環境や健康状態により、一時的に自宅外に滞在し、通信環境の整備が必要な者にも貸与できるようにした。(実績なし)	0	0	市
23	教育センター	令和6年度 (2024年度)	拡充	小学校管理事業	モバイルルータ貸与対象者の拡充	児童の家庭環境や健康状態により、一時的に自宅外に滞在し、通信環境の整備が必要な者にも貸与できるようにした。(実績は1人(1か月))	1,500	0	市
24	教育センター	令和6年度 (2024年度)	拡充	中学校管理事業	中学校におけるGIGA端末不足の解消	iPadを中学校2校に配備し、当該校で使用しているWindows端末を回収し、回収した端末を他校で運用することで、端末不足の解消を図ることができた。	43,450,000	0	市
25	教育センター	令和6年度 (2024年度)	拡充	教育相談事業	新しい教育支援教室の開室及び新たな不登校支援体制の構築 (決算額は事業総額)	入室対象児童・生徒の拡充が可能となった。また、多様な子どもに目の行き届く体制をとり不登校児童・生徒の支援を実施したことで、前年度の倍以上の200名近い児童・生徒が活用した。	128,655,452	85,025,656	市

過去3年間に実施した新規・拡充・廃止・縮小事業の一覧（学校教育部所管分）No.4

No.	室課	実施年度	区分	小事業	事業内容	成果	決算額(円)	前年度 決算額(円)	制度 改正等
26	教育センター	令和6年度 (2024年度)	拡充	教育相談事業	教育支援教室における不登校児童生徒指導員の人員拡充 (決算額は事業総額)	教育支援教室(あるくの森)の見守り・指導を行う不登校児童・生徒指導員の人員を5人増員し、入室児童・生徒数の増加に対応できた。			市
27	教育センター	令和6年度 (2024年度)	拡充	教育相談事業	出張教育相談体制の充実 (決算額は事業総額)	相談者のニーズに応じたタイミングで相談に応じることができ、児童、保護者の安心・安全、適切な支援につながった。また、学校で開かれる会議への出席が増え、心理的な見立てによる助言を効果的に行うことができた。			市
28	学校管理課	令和5年度 (2023年度)	拡充	中学校営繕事業	防犯カメラの設置 (令和5年度(2023年度)～令和10年度(2028年度)債務負担行為 21,026,429円)	防犯体制を強化することができた。	0	0	市
29	学校管理課	令和5年度 (2023年度)	拡充	小学校営繕事業	防犯カメラの設置 (令和5年度(2023年度)～令和10年度(2028年度)債務負担行為 48,840,071円)	防犯体制を強化することができた。	0	0	市
30	学校管理課	令和5年度 (2023年度)	拡充	小学校管理事業	小学校の教職員用更衣休養室の環境改善業務	教職員の労働環境を向上させることができた。	468,594	0	市
31	学校管理課	令和5年度 (2023年度)	拡充	中学校管理事業	樹木診断調査業務及び調査結果に基づく危険木の剪定等業務の実施	安全な教育環境を確保することができた。	13,691,990	0	市
32	学校管理課	令和5年度 (2023年度)	拡充	小学校管理事業	樹木診断調査業務及び調査結果に基づく危険木の剪定等業務の実施	安全な教育環境を確保することができた。	33,832,960	0	市

過去3年間に実施した新規・拡充・廃止・縮小事業の一覧（学校教育部所管分）No.5

No.	室課	実施年度	区分	小事業	事業内容	成果	決算額(円)	前年度 決算額(円)	制度 改正等
33	学務課	令和5年度 (2023年度)	拡充	教育総務事業	学事・援助金システム構築支援	国のすすめる地方公共団体情報システムの標準化に伴い、就学システムを標準化仕様のシステムに移行するために必要な業務の再構築を行うとともに、新システムの構築に必要な調達条件の整理等を行った。	13,872,000	0	国
34	教育未来創生室	令和5年度 (2023年度)	拡充	教育活動支援事業	中学校部活動運営等業務の委託(試行) (令和5年度(2023年度)～令和7年度(2025年度)債務負担行為 37,640,296円)	令和6年(2024年)4月から試行的に実施する中学校部活動管理運営業務(5校5部活)の委託事業者を選定した。	24,000	0	市
35	保健給食室	令和5年度 (2023年度)	拡充	小学校給食事業	学校給食運営会議設置	学校給食の運営等に関して、学校関係者や保護者の意見を聴取することができた。	33,600	0	市
36	保健給食室	令和5年度 (2023年度)	拡充	中学校給食事業	中学校給食費半額補助 【令和5年度(2023年度):4月～3月半額補助】 【令和4年度(2022年度):4月～3月半額補助】	子育て世帯への経済的支援を行うことができた。	77,526,236	74,396,067	市
37	保健給食室	令和5年度 (2023年度)	拡充	小学校給食事業	小学校給食費無償化 【令和5年度(2023年度):4月～3月無償化】 【令和4年度(2022年度):4月～3月無償化】	子育て世帯への経済的支援を行うことができた。	1,035,037,085	926,542,188	市
38	保健給食室	令和5年度 (2023年度)	廃止	給食用物資購入資金 貸付事業	給食用物資購入資金貸付事業の廃止 【令和4年度(2022年度)については、小学校給食費無償化により小学校給食事業から支出したため、決算額は0円】	—	0	0	市
39	学校教育室	令和5年度 (2023年度)	拡充	特別支援教育事業	医療的ケア児への支援体制整備	当室に、医療的ケア児等コーディネーター養成研修を修了した正規職員の看護師を配置したことにより、市域全体の医療的ケア児支援の体制整備が進むとともに、学校との調整も円滑に行われるようになり、より効果的な支援につなげることができた。	12,000	0	市

過去3年間に実施した新規・拡充・廃止・縮小事業の一覧（学校教育部所管分）No.6

No.	室課	実施年度	区分	小事業	事業内容	成果	決算額(円)	前年度 決算額(円)	制度 改正等
40	学校教育室	令和5年度 (2023年度)	拡充	学校教育支援事業	学校清掃教育支援業務の委託	小学校3校で、学校清掃に関する専門的な知見と新しい清掃用具の提供により、衛生的かつ効率的な清掃の実施・検証を行い、あわせて、協働性や社会性を育むために異学年による活動としての取組みを行うことができた。	1,488,278	325,170	市
41	学校教育室	令和5年度 (2023年度)	拡充	教育活動支援事業	小規模校加配教員の中学校への配置	教員数が少ないことにより学校力の低下が生じないよう、小学校の小規模校(12学級以下(支援学級を含む))を対象として実施していた非常勤講師の加配配置を、中学校の小規模校(11学級以下(支援学級を含む))まで対象を拡充。配置した非常勤講師が、教員数が少ない小規模校の学校組織体制を補完し、教育の充実を図ることができた。	6,493,651	6,490,332	市
42	学校教育室(教育未来創生室)	令和5年度 (2023年度)	拡充	学校教育支援事業	ICTを用いた健康観察による児童・生徒支援体制の構築	毎日の健康観察に学習用端末のアプリを活用し、児童・生徒の心や体調の変化への気づきや相談支援のきっかけづくりを行い、いじめの早期発見・早期対応に努めた。	6,600,000	0	市
43	学校教育室	令和5年度 (2023年度)	拡充	特別支援教育事業	学びの場の変更に伴う障がい児補助員の配置	令和4年(2022年)4月文部科学省発出の「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用」の通知に伴い、学びの場を通常学級へ変更する児童・生徒への合理的配慮を含むサポートを実施する補助員42人分の人材確保にむけて募集・調整を進めたが、十分な人数を確保するには至らなかった。	69,330,087	55,132,702	市
44	学校教育室	令和5年度 (2023年度)	拡充	英語教育推進事業	英語指導助手の派遣期間延長等 (令和5年度(2023年度)～令和8年度(2026年度)債務負担行為)	中学校で勤務(派遣業務)する英語指導助手(AET)の配置時間を17時まで延長したことにより、1～6限目にAETを配置する英語の時間割を組めるようになり、時間割編成の柔軟度が高まり、生徒がAETと実践的なやり取りができる時数は増えた。また、複数年契約とすることで、より質の高い派遣AETを確保することができた。	81,635,268	70,703,424	市
45	学校教育室	令和5年度 (2023年度)	縮小	教育活動支援事業	中学校非常勤講師配置事業の廃止	—	—	0	市

過去3年間に実施した新規・拡充・廃止・縮小事業の一覧（学校教育部所管分）No.7

No.	室課	実施年度	区分	小事業	事業内容	成果	決算額(円)	前年度 決算額(円)	制度 改正等
46	学校教育室	令和5年度 (2023年度)	縮小	教育活動支援事業	修学旅行等における感染防止策等補助金の廃止	—	—	47,420,418	国
47	教育センター	令和5年度 (2023年度)	拡充	教育相談事業	不登校児童生徒の創作活動・体験活動教室の実施	多様な活動の中から児童・生徒がやりたいことをみつけて体験することや、活動の中で他者と関わりを持つことなど、児童・生徒の社会的自立に向けた生きる力の育成に取り組むことができた。	517,500	0	市
48	教育センター	令和5年度 (2023年度)	拡充	教育課題調査・研究 推進事業	未来型教育支援教室の設置に向けた不登校支援体制の構築	日々の心身の健康観察の状況から、個々の児童・生徒のメンタルヘルスの状態に対するアセスメントを行い、適切な支援の方向性を明らかにし、児童・生徒一人ひとりに丁寧に関わる体制づくりに取り組むことができた。	3,178,720	0	市
49	教育センター	令和5年度 (2023年度)	拡充	中学校管理事業	プログラミング教材導入	プログラミング教材を導入したことで、生徒が双方向性のある論理的思考力や問題解決力の育成に繋がった。また、授業内での活用を通して、生徒が主体的に課題に取り組む姿が見られるようになり、ICTを活用した探究的な学びの推進にも寄与することができた。	7,202,800	0	市

過去5年間の小・中学校管理事業におけるふるさと納税充当実績（「子育て・学び」分）

（単位：円）

年 度	小事業名	歳出決算額	うちふるさと納税充当額
令和7年度 (2025年度)	小学校管理事業	1,628,704,827	507,125,215
	中学校管理事業	625,146,433	243,260,716
令和6年度 (2024年度)	小学校管理事業	1,566,081,153	417,322,688
	中学校管理事業	576,917,859	171,429,759
令和5年度 (2023年度)	小学校管理事業	1,581,841,668	502,046,944
	中学校管理事業	530,438,424	195,448,746
令和4年度 (2022年度)	小学校管理事業	1,313,009,951	350,066,500
	中学校管理事業	445,253,961	151,737,924
令和3年度 (2021年度)	小学校管理事業	991,770,584	248,572,000
	中学校管理事業	378,832,276	98,714,000

※用途を指定していない寄附金を含みます。

令和7年度（2025年度） 小・中学校改修事業の学校別執行状況 No. 1

（単位：円）

	学校名	需用費 (消耗品費)	役務費	委託料	使用料及び 賃借料	工事請負費	備品購入費	学校別合計	主な執行内容
1	吹田第二小学校	—	152,200	20,900,000	—	—	—	21,052,200	昇降機（エレベーター）設置工事実施設計業務
2	吹田第三小学校	—	—	7,685,289	—	213,011,700	—	220,696,989	校舎大規模改造工事及び工事監理業務
3	吹田東小学校	—	—	5,419,297	—	2,418,000	—	7,837,297	空調設備改修工事及びトイレリニューアル工事実施設計業務
4	吹田第六小学校	—	—	7,592,611	—	169,071,100	—	176,663,711	校舎大規模改造工事及び工事監理業務
5	千里第一小学校	—	—	8,115,068	—	19,850,600	—	27,965,668	トイレ改修工事及びトイレリニューアル工事実施設計業務
6	千里第二小学校	—	—	6,580,613	—	6,095,900	—	12,676,513	職員室改修工事及びトイレリニューアル工事実施設計業務
7	千里第三小学校	—	—	27,843,090	9,590,400	31,637,100	349,580	69,420,170	職員室改修工事、昇降機（エレベーター）棟増築工事実施設計業務及び校舎賃貸借業務
8	千里新田小学校	—	—	5,709,319	—	1,486,124	—	7,195,443	段差改修工事及びトイレリニューアル工事実施設計業務
9	佐井寺小学校	—	—	—	—	1,983,174	—	1,983,174	空調設備改修工事
10	岸部第一小学校	1,258,677	—	—	—	2,995,300	362,615	4,616,592	段差改修工事
11	豊津第一小学校	—	—	15,495,013	—	12,501,500	—	27,996,513	教室改修工事及び経年劣化対策工事実施設計業務
12	豊津第二小学校	—	—	5,742,393	—	—	—	5,742,393	トイレリニューアル工事実施設計業務
13	江坂大池小学校	—	—	—	—	32,642,500	—	32,642,500	空調設備改修工事
14	山田第二小学校	—	—	—	—	43,986,800	—	43,986,800	トイレ改修工事

（P F I 事業に係る委託料及び公有財産購入費を除く。）

※需用費（消耗品費）及び備品購入費は、学級数の増加に対応するため、机、椅子等の物品購入に要した費用です。

令和7年度（2025年度） 小・中学校改修事業の学校別執行状況 No. 2

（単位：円）

	学校名	需用費 (消耗品費)	役務費	委託料	使用料及び 賃借料	工事請負費	備品購入費	学校別合計	主な執行内容
15	山田第三小学校	—	—	40,292,597	—	172,601,000	—	212,893,597	トイレ改修工事及び特別教室等空調設備 移設等業務
16	西山田小学校	—	—	—	—	754,376	—	754,376	段差改修工事
17	高野台小学校	—	—	—	—	11,063,322	—	11,063,322	空調設備改修工事
18	津雲台小学校	—	—	—	—	18,872,700	—	18,872,700	トイレ改修工事
19	古江台小学校	1,389,872	—	9,450,525	—	107,809,826	655,270	119,305,493	教室改修工事及び倉庫等増築工事実施設 計業務
20	青山台小学校	2,596,770	—	3,684,221	—	45,602,200	768,075	52,651,266	教室改修工事及び特別教室等空調設備移 設等業務
21	桃山台小学校	—	—	—	—	1,274,278	—	1,274,278	段差改修工事
22	千里たけみ小学校	—	—	527,263	—	68,439,800	—	68,967,063	教室改修工事

（P F I 事業に係る委託料及び公有財産購入費を除く。）

※需用費（消耗品費）及び備品購入費は、学級数の増加に対応するため、机、椅子等の物品購入に要した費用です。

令和 7 年度（2025年度） 小・中学校改修事業の学校別執行状況 No. 3

単位：円

	学校名	需用費 (消耗品費)	役務費	委託料	工事請負費	備品購入費	学校別合計	主な執行内容
1	第一中学校	805,082	152,200	14,762,000	—	309,210	16,028,492	昇降機（エレベーター）設置工事实施設 計業務
2	第二中学校	800,426	—	—	—	52,800	853,226	学級数増加に対応するための物品購入
3	第三中学校	—	—	10,634,502	226,233,700	—	236,868,202	校舎大規模改造工事及び工事監理業務
4	第五中学校	—	—	—	1,332,000	—	1,332,000	段差改修工事
5	第六中学校	1,630,750	—	2,701,048	—	—	4,331,798	教室改修工事实施設計業務
6	片山中学校	774,109	—	8,211,058	11,731,500	—	20,716,667	教室改修工事及びトイレリニューアル工 事实施設計業務
7	豊津中学校	—	—	2,688,952	919,000	—	3,607,952	段差改修工事及び教室改修工事实施設 計業務
8	豊津西中学校	—	—	11,330,000	334,766,800	—	346,096,800	校舎大規模改造工事・昇降機（エレベ ーター）設置工事及び工事監理業務
9	山田中学校	—	—	6,434,726	—	—	6,434,726	トイレリニューアル工事实施設計業務
10	千里丘中学校	2,041,556	—	—	39,049,996	463,540	41,555,092	教室改修工事
11	高野台中学校	570,790	—	7,370,000	107,505,200	26,400	115,472,390	昇降機（エレベーター）設置工事及び工 事監理業務
12	青山台中学校	849,882	—	598,685	29,579,304	97,130	31,125,001	教室改修工事及び段差改修工事
13	竹見台中学校	315,260	—	17,666,591	206,288,500	552,420	224,822,771	校舎大規模工事及び工事監理業務
14	古江台中学校	588,830	152,200	32,316,080	264,203,700	28,600	297,289,410	校舎大規模工事及び工事監理業務

（P F I 事業に係る委託料及び公有財産購入費を除く。）

※需用費（消耗品費）及び備品購入費は、学級数の増加に対応するため、机、椅子等の物品購入に要した費用です。

過去3年間の学校・保育施設等包括管理業務における対象管理業務の発注及び執行状況 No.1

1. 修繕業務

(1) 発注件数・執行金額

		令和5年度(2023年度)		令和6年度	令和7年度
		4月～9月	10月～3月	(2024年度)	(2025年度)
市内業者	件数(件)	430 (406)	442 (394)	911 (817)	1,543 (1,382)
	割合(%)	77.1 (72.8)	96.1 (85.7)	93.5 (83.9)	93.2 (83.5)
	金額(円)	61,860,564 (58,056,104)	88,589,730 (76,168,044)	175,242,308 (157,046,039)	328,076,772 (293,024,595)
市外業者	件数(件)	128	18	63	113
	割合(%)	22.9	3.9	6.5	6.8
	金額(円)	10,584,431	803,270	4,542,692	15,961,966
合 計	件数(件)	558	460	974	1,656
	金額(円)	72,444,995	89,393,000	179,785,000	344,038,738

※()の件数・割合・金額については市内業者のうち、市内に本店を有する事業者分を示します。

※ 令和5年(2023年)10月以降より、包括管理事業者からの発注です。

過去3年間の学校・保育施設等包括管理業務における対象管理業務の発注及び執行状況 No.2

2. 設備保守点検、警備・清掃、樹木管理等業務

(1) 発注件数・執行金額

		令和5年度(2023年度)		令和6年度	令和7年度
		4月～9月	10月～3月	(2024年度)	(2025年度)
市内業者	件数(件)	31 (27)	78 (45)	133 (128)	155 (129)
	割合(%)	36.9 (32.1)	96.3 (55.6)	83.6 (80.5)	95.7 (79.7)
	金額(円)	71,736,271 (62,293,871)	394,333,800 (218,705,994)	782,404,648 (433,873,357)	800,970,332 (474,640,608)
市外業者	件数(件)	53	3	26	7
	割合(%)	63.1	3.7	16.4	4.3
	金額(円)	186,469,158	19,901,200	83,391,066	90,724,751
合 計	件数(件)	84	81	159	162
	金額(円)	258,205,429	414,235,000	865,795,714	891,695,083

※()の件数・割合・金額については市内業者のうち、市内に本店を有する事業者分を示します。

※ 令和5年(2023年)10月以降より、包括管理事業者からの発注です。

過去３年間の小・中学校別老朽化対策の実績 No.1

学校名		令和５年度（２０２３年度）				令和６年度（２０２４年度）				令和７年度（２０２５年度）				合計			
		老朽化対策工事等		修繕		老朽化対策工事等		修繕		老朽化対策工事等		修繕		老朽化対策工事等		修繕	
		件数 (件)	金額（円）	件数 (件)	金額（円）	件数 (件)	金額（円）	件数 (件)	金額（円）	件数 (件)	金額（円）	件数 (件)	金額（円）	件数 (件)	金額（円）	件数 (件)	金額（円）
1	吹田第一小学校	5	126,523,981	12	2,122,516	1	5,577,000	11	1,296,692	—	—	24	5,551,293	6	132,100,981	47	8,970,501
2	吹田第二小学校	1	2,757,222	18	2,949,210	4	61,434,285	10	2,126,850	—	—	32	6,543,680	5	64,191,507	60	11,619,740
3	吹田第三小学校	1	8,878,540	22	3,240,820	5	344,948,100	19	4,641,670	4	218,913,200	23	3,238,235	10	572,739,840	64	11,120,725
4	吹田東小学校	4	177,983,100	14	1,753,620	1	4,557,570	5	463,100	1	5,419,297	23	4,598,880	6	187,959,967	42	6,815,600
5	吹田南小学校	6	382,302,010	24	4,550,480	5	174,999,259	19	5,977,785	1	11,578,600	28	6,588,390	12	568,879,869	71	17,116,655
6	吹田第六小学校	1	10,037,390	12	1,565,978	6	425,735,645	11	1,140,150	4	174,435,800	23	2,470,160	11	610,208,835	46	5,176,288
7	千里第一小学校	1	4,064,500	21	4,855,994	2	6,721,294	12	1,918,400	4	27,965,668	28	4,447,564	7	38,751,462	61	11,221,958
8	千里第二小学校	1	1,111,478	19	3,563,890	4	19,568,508	15	4,796,815	1	6,580,613	22	3,877,940	6	27,260,599	56	12,238,645
9	千里第三小学校	8	271,912,938	20	4,640,977	5	249,541,620	18	3,608,413	1	5,437,300	28	4,839,395	14	526,891,858	66	13,088,785
10	千里新田小学校	—	—	16	2,236,256	1	274,594	10	1,870,715	2	11,124,419	24	4,412,870	3	11,399,013	50	8,519,841
11	佐井寺小学校	1	1,941,521	16	4,101,878	—	—	10	981,090	—	—	26	6,678,518	1	1,941,521	52	11,761,486
12	東佐井寺小学校	1	402,622	20	2,279,937	—	—	13	2,236,850	—	—	23	4,764,100	1	402,622	56	9,280,887
13	岸部第一小学校	5	237,014,830	11	3,659,667	3	52,987,000	4	485,243	—	—	24	9,906,820	8	290,001,830	39	14,051,730
14	岸部第二小学校	2	7,786,571	10	2,476,650	1	267,401	11	3,464,120	—	—	11	1,553,420	3	8,053,972	32	7,494,190
15	豊津第一小学校	—	—	18	1,513,820	—	—	29	9,828,170	2	15,491,110	38	4,116,750	2	15,491,110	85	15,458,740
16	豊津第二小学校	6	341,447,202	20	3,633,498	3	262,233,400	16	2,043,030	1	5,742,393	33	5,663,592	10	609,422,995	69	11,340,120
17	江坂大池小学校	2	43,384,000	18	4,477,770	—	—	17	3,325,300	—	—	16	6,556,611	2	43,384,000	51	14,359,681
18	山手小学校	5	401,729,660	26	4,117,520	2	8,548,679	18	1,389,520	—	—	18	4,368,210	7	410,278,339	62	9,875,250

※1 老朽化対策工事等とは、外壁、防水、建具及びトイレ等の改修や給排水等の設備更新等、経年劣化による維持管理や機能更新を行うものです。
また、件数及び金額には、工事に伴う委託業務を含みます。

※2 修繕とは、施設や設備が壊れたり劣化した部分について、元の機能や状態に戻す緊急的な対応を行うものです。

過去3年間の小・中学校別老朽化対策の実績 No. 2

学校名		令和5年度（2023年度）				令和6年度（2024年度）				令和7年度（2025年度）				合計			
		老朽化対策工事等		修繕		老朽化対策工事等		修繕		老朽化対策工事等		修繕		老朽化対策工事等		修繕	
		件数 (件)	金額（円）	件数 (件)	金額（円）	件数 (件)	金額（円）	件数 (件)	金額（円）	件数 (件)	金額（円）	件数 (件)	金額（円）	件数 (件)	金額（円）	件数 (件)	金額（円）
19	片山小学校	—	—	12	2,346,575	—	—	14	3,246,100	2	21,179,600	16	3,856,731	2	21,179,600	42	9,449,406
20	山田第一小学校	2	10,120,000	10	2,264,691	3	210,393,700	11	813,516	—	—	15	4,748,370	5	220,513,700	36	7,826,577
21	山田第二小学校	—	—	12	2,293,610	2	3,859,002	7	561,550	3	43,986,800	32	9,129,670	5	47,845,802	51	11,984,830
22	山田第三小学校	—	—	13	2,454,100	2	17,101,700	8	682,055	5	175,044,000	22	2,396,968	7	192,145,700	43	5,533,123
23	山田第五小学校	—	—	11	1,069,750	—	—	2	125,950	—	—	—	—	—	—	13	1,195,700
24	東山田小学校	1	629,065	20	3,820,080	1	7,235,800	10	2,615,800	—	—	18	3,521,441	2	7,864,865	48	9,957,321
25	南山田小学校	1	722,486	20	3,148,728	—	—	22	6,178,029	1	9,003,500	34	8,553,270	2	9,725,986	76	17,880,027
26	西山田小学校	1	579,816	21	2,770,460	2	23,905,200	7	1,066,901	—	—	21	3,456,420	3	24,485,016	49	7,293,781
27	北山田小学校	2	11,908,605	31	6,567,924	2	6,089,849	22	3,459,060	—	—	35	7,984,966	4	17,998,454	88	18,011,950
28	千里丘北小学校	1	5,493,400	7	673,200	—	—	11	952,820	—	—	23	3,006,920	1	5,493,400	41	4,632,940
29	佐竹台小学校	6	153,047,152	28	3,178,978	4	212,690,500	9	2,669,480	—	—	41	8,202,788	10	365,737,652	78	14,051,246
30	高野台小学校	—	—	10	1,745,590	1	6,675,900	8	1,040,006	1	3,079,450	24	6,327,058	2	9,755,350	42	9,112,654
31	津雲台小学校	2	17,369,000	16	3,728,160	3	8,932,145	10	2,365,000	2	18,872,700	23	4,973,430	7	45,173,845	49	11,066,590
32	古江台小学校	1	1,039,949	10	1,868,240	1	8,814,300	9	2,550,100	—	—	28	11,116,496	2	9,854,249	47	15,534,836
33	藤白台小学校	2	7,767,379	19	2,376,154	5	364,087,185	11	2,180,640	1	2,021,126	31	9,740,852	8	373,875,690	61	14,297,646
34	青山台小学校	4	41,223,709	17	2,510,310	4	164,573,200	3	236,500	2	13,784,774	32	11,387,728	10	219,581,683	52	14,134,538
35	桃山台小学校	6	332,907,708	15	3,555,508	6	267,292,061	11	1,425,050	1	3,079,450	47	8,864,812	13	603,279,219	73	13,845,370
36	千里たけみ小学校	1	3,628,446	9	790,542	1	11,530,200	16	3,317,600	—	—	32	8,225,492	2	15,158,646	57	12,333,634

※1 老朽化対策工事等とは、外壁、防水、建具及びトイレ等の改修や給排水等の設備更新等、経年劣化による維持管理や機能更新を行うものです。
また、件数及び金額には、工事に伴う委託業務を含みます。

※2 修繕とは、施設や設備が壊れたり劣化した部分について、元の機能や状態に戻す緊急的な対応を行うものです。

過去3年間の小・中学校別老朽化対策の実績 No. 3

学校名		令和5年度（2023年度）				令和6年度（2024年度）				令和7年度（2025年度）				合計			
		老朽化対策工事等		修繕		老朽化対策工事等		修繕		老朽化対策工事等		修繕		老朽化対策工事等		修繕	
		件数 (件)	金額（円）	件数 (件)	金額（円）	件数 (件)	金額（円）	件数 (件)	金額（円）	件数 (件)	金額（円）	件数 (件)	金額（円）	件数 (件)	金額（円）	件数 (件)	金額（円）
1	第一中学校	4	331,532,500	7	753,500	—	—	16	3,751,732	—	—	20	2,762,320	4	331,532,500	43	7,267,552
2	第二中学校	7	500,147,420	12	993,315	7	352,514,160	8	1,255,827	—	—	19	2,245,408	14	852,661,580	39	4,494,550
3	第三中学校	3	25,801,290	17	2,214,764	5	287,155,990	10	1,323,520	7	251,001,300	16	4,365,576	15	563,958,580	43	7,903,860
4	第五中学校	1	12,417,000	9	506,000	3	342,051,600	14	1,399,508	—	—	17	4,059,880	4	354,468,600	40	5,965,388
5	第六中学校	6	266,460,450	17	2,840,620	4	170,529,300	8	3,396,547	—	—	24	5,185,874	10	436,989,750	49	11,423,041
6	片山中学校	3	18,569,922	16	2,284,300	1	8,965,000	13	3,865,015	1	8,211,058	18	3,689,950	5	35,745,980	47	9,839,265
7	佐井寺中学校	—	—	9	441,760	—	—	12	3,043,062	—	—	15	5,428,439	—	—	36	8,913,261
8	南千里中学校	1	9,719,600	20	2,452,250	—	—	14	2,465,760	—	—	16	3,049,970	1	9,719,600	50	7,967,980
9	豊津中学校	1	795,392	11	1,001,924	—	—	13	2,557,005	—	—	20	8,073,833	1	795,392	44	11,632,762
10	豊津西中学校	2	15,836,000	20	2,109,448	6	247,879,560	11	3,360,830	4	220,596,900	24	5,337,812	12	484,312,460	55	10,808,090
11	山田中学校	6	397,654,200	8	1,568,048	2	16,478,000	18	5,044,050	1	6,434,726	17	2,256,045	9	420,566,926	43	8,868,143
12	西山田中学校	1	198,796	10	3,793,647	—	—	8	2,014,441	—	—	21	5,746,829	1	198,796	39	11,554,917
13	山田東中学校	—	—	22	4,066,425	—	—	6	2,075,040	—	—	16	3,278,238	—	—	44	9,419,703
14	千里丘中学校	1	203,597	19	2,049,817	1	7,920,000	13	2,759,900	—	—	32	8,951,250	2	8,123,597	64	13,760,967
15	高野台中学校	2	4,268,000	17	4,341,370	1	9,174,000	13	2,482,342	—	—	24	4,064,060	3	13,442,000	54	10,887,772
16	青山台中学校	2	5,905,754	16	2,009,846	—	—	12	1,293,292	1	4,081,000	16	5,249,145	3	9,986,754	44	8,552,283
17	竹見台中学校	2	4,223,246	19	3,382,610	5	220,360,000	11	4,295,390	6	226,386,096	28	5,147,329	13	450,969,342	58	12,825,329
18	古江台中学校	2	8,050,706	16	1,903,770	6	265,542,290	15	4,844,070	5	277,503,720	19	4,652,234	13	551,096,716	50	11,400,074

※1 老朽化対策工事等とは、外壁、防水、建具及びトイレ等の改修や給排水等の設備更新等、経年劣化による維持管理や機能更新を行うものです。
また、件数及び金額には、工事に伴う委託業務を含みます。

※2 修繕とは、施設や設備が壊れたり劣化した部分について、元の機能や状態に戻す緊急的な対応を行うものです。

中学校部活動の外部委託の実施状況等

部活動名称	令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)		令和7年度 (2025年度)	
	部活動数	うち、 外部委託	部活動数	うち、 外部委託	部活動数	うち、 外部委託
運動部	陸上競技	13	-	11	1	11
	水泳	11	-	10	-	9
	サッカー	17	-	17	-	17
	女子サッカー	1	-	1	1	1
	柔道	1	-	1	-	2
	剣道	5	-	5	-	5
	卓球	8	-	8	-	8
	男子ソフトテニス	12	-	12	-	12
	女子ソフトテニス	11	-	11	-	11
	軟式野球	18	-	18	-	18
	バドミントン	11	-	11	3	12
	男子バレーボール	6	-	7	-	7
	女子バレーボール	14	-	14	-	13
	男子バスケットボール	17	-	17	-	17
	女子バスケットボール	17	-	17	-	17
	ソフトボール	5	-	5	-	5
小 計		167	-	165	5	165
文化部	美術	17	-	17	-	17
	吹奏楽	13	-	13	-	13
	家庭科	4	-	5	-	5
	放送	1	-	1	-	1
	演劇	3	-	2	-	2
	科学・理科	1	-	1	-	1
	コンピュータ	2	-	2	-	1
	茶道	1	-	1	-	1
	合唱 (コーラス)	2	-	2	-	2
	英語・E S S	2	-	2	-	2
	囲碁・将棋	3	-	3	-	3
	書道	1	-	1	-	1
	園芸・緑化	1	-	1	-	1
	料理・手芸	3	-	2	-	2
	軽音楽・音楽	2	-	2	-	2
	文芸	1	-	1	-	1
	ギター・マンドリン	2	-	2	-	2
	ダンス	5	-	5	-	5
	写真	3	-	3	-	3
	手話	1	-	1	-	1
小 計		68	-	67	-	66
合 計		235	-	232	5	231
						48

教職員人事権移譲に係る大阪府教育庁との協議状況（過去５年間）

年度	回数（回）	内容
令和７年度 (2025年度)	4	1 意見交換会に向けた事前調整 2 令和８年度（2026年度）大阪府当初予算編成に対する意見交換会出席 3 府及び市の検討課題について確認 4 市の取組の進捗状況を共有
令和６年度 (2024年度)	2	1 意見交換会に向けた事前調整 2 令和７年度（2025年度）大阪府当初予算編成に対する意見交換会出席
令和５年度 (2023年度)	2	1 意見交換会に向けた事前調整 2 令和６年度（2024年度）大阪府当初予算編成に対する意見交換会出席
令和４年度 (2022年度)	2	1 意見交換会に向けた事前調整 2 令和５年度（2023年度）大阪府当初予算編成に対する意見交換会出席
令和３年度 (2021年度)	5	1 意見交換会に向けた事前調整 2 意見交換会に向けた事前調整 3 令和４年度（2022年度）大阪府当初予算編成に対する意見交換会出席 4 府及び市の検討課題について確認 5 市の取組の進捗状況を共有

教員の働き方改革に関する事業（取組状況）

No.	事業名	事業概要	取組状況		効果
			令和6年度（2024年度）	令和7年度（2025年度）	
1	学校施設の包括管理委託	学校施設の警備や除草、軽微な修繕等を包括的に委託することで、効果的に管理する。	小中学校54校で実施	小中学校53校で実施	・安心安全な学校環境の維持 ・問合せ窓口の一元化
2	中学校部活動の外部委託	中学校部活動の指導や試合等の引率・監督等を外部委託することで、生徒の活動機会の確保、教員の負担軽減、技術的指導の質の向上を図る。	中学校5校5部活でモデル実施	中学校18校48部活に拡充	・生徒の活動機会の確保 ・指導していた教員の時間外在校等時間の縮減
3	学校副管理者の配置	教頭が本来業務に注力できるよう、教員でなくてもできる業務のうち、一定のマネジメントが必要な業務を担うため、学校副管理者を配置する。	小中学校3校（各校1名）に配置	小中学校12校（各校1名）に配置を拡充	・教頭の教員に対する助言・支援機会の充実 ・配置校教頭の時間外在校等時間の縮減
4	小学校市費専科講師の配置	授業準備等の時間を確保し、特色ある教育を進めるとともに、授業の質の向上を図るため、小学校に市費専科講師を配置する。	－	小学校5校（各校1名）に配置	・担当教科（授業数）の減少による授業研究の充実 ・配置校教員の時間外在校等時間の縮減
5	リフレッシュルームの設置	教員が快適かつ安心して休憩時間を過ごすことのできる休養室を「リフレッシュルーム」として整備することで、働きやすい環境を確保する。	小学校12校及び中学校6校の内装及び電気設備の改修小学校3校及び中学校2校にエアコンを設置	小学校11校及び中学校6校の内装改修及びエアコンの設置小学校12校及び中学校6校にソファ及び衝立を設置	・職場環境の向上
6	プール清掃の外部委託	毎年、プール授業の開始前に行っていた清掃作業を外部委託することで、負担を軽減する。	中学校18校で実施	中学校18校で実施	・教員の負担軽減
7	小中学校のトイレ清掃委託	包括管理での年2回の清掃に追加して清掃回数を拡充し、職場環境の向上を図る。（令和7年度（2025年度）追加回数：年2回、合計年4回）	小中学校54校で実施	小中学校53校で実施	・職場環境の向上
8	居場所サポーターの配置	各校に設置している校内教育支援教室に専任の支援人材（教員免許取得者）を配置し、児童生徒が安心して過ごせる環境を確保する。	小学校5校（各校1名）でモデル実施	小学校16校・中学校4校（各校1名）に配置を拡充	・校内教育支援教室の取組充実 ・新規の不登校児童・生徒数の抑制
9	学校サポートスタッフの配置	各校において、事務作業を担い、教職員をサポートする人材を配置し、事務的な負担軽減を図る。	小中学校54校（各校1名）に配置	小中学校53校（各校1名）に配置	・教員の事務負担の軽減 ・教員の学習指導時間の確保
10	採点支援システムの導入	中学校における定期テスト等の成績処理・評価を手作業からシステム化することで、作業の効率化、負担軽減を図る。	中学校6校でモデル実施	中学校18校に導入	・採点業務における時間の縮減、採点ミスの削減 ・授業研究時間の充実
11	録音機能付電話の導入	各校に録音機能付電話を導入し、受電前に相手方に告知することで、心理的負担の軽減、長時間対応の抑制を図る。	小学校16校及び中学校10校に設置	小学校23校及び中学校12校に設置	・電話対応における教員の負担軽減

※上記は令和7年（2025年）3月に策定した「教員の働き方改革推進プラン」のうち、令和7年度（2025年度）において経費を計上した事業を掲載したものである。

総合教育会議における人事権移譲に関わる全ての議事録 No.1

令和6年度（2024年度） 第1回 吹田市総合教育会議 議事録

日 時 令和6年（2024年）8月25日（日） 午後2時10分から午後4時25分まで

出席者 後藤市長、大江教育長、安達教育長職務代理人、福田委員、和田委員、飴野委員、谷池委員、春藤副市長

（～略～）

【市長】

はい、説明ありがとうございます。

職員もそうですし、傍聴の皆さんも含めて、おっと感じたと思います。教育委員会からこのような、社会では常識のものが、教育委員会からこういうグラントデザイン案が出てくるということは、ある意味非常に革命的な話です。私は経験ありません。これを練るのに、教育委員会事務局、それと教育委員の皆様方、どれだけ試行錯誤、苦労されたかというのが文面からも伝わってきます。その上で、この総合教育会議、前に8人座らせていただいたんですけども、行政と教育委員会が共に取り組みないとこれは達成できないというのを最初に申し上げました。この8人の中で行政は私と春藤副市長の2人です。他は教育委員会サイドの方々です。総合教育会議ということで、皆さんこういう御意見をお持ちでしょうかというのは、それは教育委員会会議でやっていただいたらいい話です。私たちが入ってる意味は、これに対して行政はどう考えるかというのを最初に明確にお伝えをすること。その責任を私は担ってると思っています。

春藤副市長と2人で進めたいと思うんですが、最初に1ページ、表紙を見ていただきたいんですけども。右上に「吹田市教育委員会」と書いてます。これは「吹田市教育委員会・吹田市」です。一緒にやろうという限りは教育委員会だけのグラントデザインではありません。まともめていただいたのはありがたいんですけども、ここに「吹田市」という文字を入れる限りは、今から少し時間いただいてここはこうしてくださいというのは申し上げたいと思います。

ただし、府費負担教職員なので大阪府から給料が払われているわけですよ。採用も大阪府です。府費負担教職員として大阪府に43自治体があります。33市9町1村。それがほぼ共通のスタイルで大阪府の教育庁、教育委員会のこういうスタイルで働き方も改革をしていきましよう、進めていきましようというのに従うのであれば、この「吹田市」は入れません。吹田市教育委員会で勝手にやってもらったら結構です。働き方改革もこっから口出ししません。でも、吹田に暮らす子供たちに対して責任を持つのは、私は吹田市だと思っています。その吹田市というのは、「吹田市教育委員会・吹田市」です。今からその考えで、か

総合教育会議における人事権移譲に関わる全ての議事録 No.2

なり革新的な内容をまとめていただいていますますが、少しうるさいことを言いたいと思います。

1 ページの「はじめに」を開いてください。

最初に、中央教育審議会の3点があります。情熱と力量と人間力です。まずはこれを解きほぐさなかんのですけれども、「教職に対する強い情熱」、専念できる環境、情熱をつぶされない環境が一体どうなっているのか。阻害要因から見るとわかりやすいんですけれども社会圧ですよ。それから人数が足りないというのが一番よく出てくるわけです。その結果として、働き方とか働ける環境、条件というのが制約されて、情熱を持ってない環境にあるというのが本音です。

次に「教育の専門家としての確かな力量」、これ志望者がこれだけ激減すると、当然スキル落ちます。レベル落ちます。かつての10倍20倍の倍率の時と今の3倍で、当然そこは入ってくる教員の資質というのは変わらざるをえません。専門家としての確かな力量と書いてますけど専門家としてのプライドが保てない、そういう状況にあると感じてます。それから「総合的な人間力」ですけど、これ定義が曖昧なんで、ちょっと何を言いたいかわからないですけど、社会全体として人間力がどうなのかというのはありますよね。教員だけじゃないです。市の職員もそうです。

その下の近くですけども、中央教育審議会で「教師に共通的に求められる資質能力の柱」が整理されてます。黒丸が5つあるんですけど、これに加えて教育事務というのが非常に負担になっている中で、教育事務の処理能力はどうかというのが今まで議論、議題に上がったことがないです。10の仕事を1時間でできる人と30分でできる人。2時間かかってても完成度が低い処理能力の人。行政の場合はそこは厳しく上司が見てます。果たしてそういうシステムになっているのか。だから時間がかかってる。いや人が足りません、時間がありません。そういう状況はないのかという話です。限定された時間の中でのパフォーマンスの高い仕事、これは教員に絶対必要な資質です。そのチェック機能っていうのは行政より遥かに弱いと感じてます。

それから、黒点が9つ並んでいます。

まず、上から3つに関しては、現状の課題を整理していただいています。

1つ目の黒丸、その中で気になるフレーズ、課題になるフレーズが、「教育内容が増大する」というフレーズ。このことはなかなか社会では認識されてなくて、典型的なのがG I G Aスクールやと思います。増大してます。そして、問題ワードが「献身的」です。非常に尊いんですけれども、この働き方改革、適切な働き方という概念と献身性は時に相反します。滅私奉公ですこれは。自分の生活を犠牲にしても子供のために尽くす。それが教師だという考え方がいまだに一部に残ってないか。そのところをしっかりと見直さないと今回の働き方改革は有名無実化すると思います。先生に私生活なんかないって。それは保護者も思ってますし、地域も思ってます。ぼんやり思ってる人結構多いですよ。だから夜でも電話かかってくるし、土日でも地域の行事に出なあかんし。ここはしっかりと書き込んでほしい

総合教育会議における人事権移譲に関わる全ての議事録 No.3

です。それは献身的に教育活動に取り組んできたというポジティブな書き方じゃなくて、献身的に教育活動に取り組まざるをえない状況が続いてきたというふうに書き換えてください。その前に、ともすればという表現を入れると少しソフトになるかな。

それから2つ目の黒丸なんですけれども、「意識の変化」というワードがポイントになります。「こうした中」の後、近年これはよく言われているやつですね、社会状況が変わってきて、保護者・地域の意識が変化してきた。どう変化してきたかはこの中で述べてますので、ここで具体的に言う必要はないと思います。そして、その結果、「本来の範囲を超えて」というフレーズです。これがキーワード、キーフレーズになります。

それから3つ目の黒丸ですけれども、「学校内外における状況が変化する中」、変化を具体的に書く必要があります。そして、今後さらにどう変化するかというのを読まなまきません。結構うるさいこと言うてますけど行政の会議は必ずこういう議論をします。その責任において続けます。次、「教員の負担が過度に増大する」、適度は何かという話です。それを超えてるから過度という表現使ってますけど非常に抽象的です。それから「学校という仕組み」ですね。従来からの学校という仕組み、これは後々問題になってきます。1つの組織・企業のような書き方ですね。学校という仕組みというのは果たしてそうなのかと。その次の「やりがいの減退」、ですね。これは本音やと思うんですけども。やりがいつてなんや。どこ以下だったら減退というのか、それとライフステージによって減退に見える場合がありますよね。子育て中とか。それは減退してると見るのか。大事なところです。「教員の志望者の減少」これはデータで教えてもらってます。霞が関もそうですし、多くの自治体もそうなんですけれども、志望者が減少するっていうのは黄色信号です。何かがあるわけです。敏感に社会が見てる中で志望者が減ってる。大阪府で減ってるっていうのは様々な要素があると思うんですけど、教職全体に魅力がなくなった。それからリスクが高い。周りからいろいろ言われる。給料が低い。福利厚生を大事にする今の若者は教育大学を出ても教員にならない。そういう相当厳しい危機的な状況にあると思います。これは書いてある通りです。それと「欠員の補充」ですね。欠員の補充に至らないケース。これは社会は驚くと思います。欠員が出たら当然補充されるだろう、それだけの余裕を持って組織の経営はしてるだろうと。少なくとも吹田市役所はそうしてます。吹田市役所でも多くの女性職員が結婚して子供を産んで、それから保育をし、男性職員でも、保育の休暇、育児休業も取り、様々な制度があります。そこが抜けるっていうのはありません。そういう意味でも行政からしたら驚きます。

それから4つ目、5つ目の黒丸なんですけど、これはデータを書いてもらってます。非常に大事です。特に小学校の女性教員の比率というのは非常に大きな比率で、他の行政組織では見られません。特有の問題が起こってます。年齢構成は参考資料3に書いてもらってます。ほとんどの組織が高齢化してる中で、非常に特殊なのが特に小学校の現場。だからこそ、注意しないといけない、これをしないといけないという議論になると思います。

6つ目、7つ目の黒丸、これは認識の問題です。「一方で」が始まって行政職場との比較

総合教育会議における人事権移譲に関わる全ての議事録 No.4

です。行政職場も多種多様なんでシーズンによたらもっとブラックなことも当然あるんですけど確かにこれは言える。一方で教職の職場においても、みんながみんなそうなのかと断言するのはあります。我々そこまではわかりませんけど、そういう比較は大切です。それと絶対的に守られないといけない女性の働きやすい環境というのはあります。その「変革が立ち遅れている」というフレーズ。そして、それは「喫緊の対応が必要である」、この辺りは教育委員会として非常に危機感を持った表現をここでされてます。

7つ目の黒丸ですけれども、「行政部局と一丸となり」、これは他市はよく知りませんが、でも、おそろくこう言う言い方はしないと思いますね。これは今まで議論を積み重ねてきた結果、行政側と教育委員会側の一定の信頼関係に基づいてこういう考えになります。スパッと切って、一丸となってなんか最初から期待してない。本市でもそういう状況が結構長い間ありましたよね。今はそうじゃない、一丸となってやりましょうとお互いアプローチしてる。「覚悟をもって」というのも、今回このグランドデザイン案を作った、出したのは、教育委員会の尊い覚悟です。これは驚いていただいていると思います。それから「加速度的に進めていく」というところ、これスピードの話なんですけれども、スピードだけじゃなくて質の問題、姿勢の問題は必要です。「吹田の子供の教育や未来」は「吹田市全体で責任を持って担うもの」、吹田市全体というのは表紙の「吹田市教育委員会・吹田市」のことです。そこに地域も当然入ってきます。保護者も入ってきます。ポリシーを書いています、吹田の子供です。大阪府の子供とは書いてないです。これはポイントです。

それから8つ目、9つ目の黒丸が実施の方針です。後で春藤副市長とも一緒に言わせてもらいますけど、「学校の最高責任者である校長」このフレーズに、実は大きな問題があると考えてます。校長は一般的に課長級です。組織の課長級が、子供たちの命、教育それと保護者対応、地域対応をする、させるっていうのは普通ありえませんか。校長権限という言葉のもので、学校のことは学校が決める、校長が決める、そういう習慣が続いてますけれども、これはひたすら校長を苦しめることになってます。そこまでの権限を本当に与えていいのか、教育委員会として責任を逃げてないかというのは常々感じてます。それはまた後で言います。

最後の9つ目の黒丸の「意識変革」、これはこの後も出てくるんですけど、教員の意識変革が必要だというのは、私は教員側からしたら本気で腹立つと思います。意識が低いと言われているわけですよ。そうじゃないでしょう。諦めざるをえない環境の中で発言をしないだけです。職員会議で手を挙げて議論をして、なるほどそれはいいな、じゃあこれでききましょう、そんな議論が果たして職員会議、職員室の中になされてるのか。私もいろいろ話は聞いてますけど上位下達ですよ。ややこしいこと言うたら、いやもうそれはそれではないみたいないな状況の中で意識が低いという言い方は決してしてはいけない。中には居るかもしれないけど私は傷つくと思ってます。校長のマネジメント下の伝統的な組織運営の改革を推進する。この改革は教員の意識を改革するんじゃなくて、そういうシステムそのものを改革するっていうふうに正確に書いてもらいたいと思います。

さて、次2ページなんですけど、「変革が進まない学校という制度」、オレンジ色で丸がつ

総合教育会議における人事権移譲に関わる全ての議事録 No.5

いてますけど、これはなぜなのかを書かないと評論家のように聞こえます。その制度・仕組みはなぜできて、どのように変えることによって、下の矢印でこういうふうに進んでいくのか。それがなく、こういう制度・仕組みがあるんです、ここはそこまで終わってるような気がします。

それから大きな矢印ですけども、「教員の働き方改革の推進」と書いてますけど、ここはこのグランドデザインの特徴は上に書いてますように「手段でありツール」という意味でいくと、数値目標を明確にした教員の働き方改革の推進でないと意味ないです。ぼんやりとしたええことだけ言うてるなっていうイメージです。数値目標を明確にするっていうのはこの後に出てきます。だから考えを持ってるとんですよ事務局は。ここにしっかり書き込む。

それから、次の「心身ともに余裕をもって充実して働ける環境の整備」の目標を達成するための進行管理システム、進行管理のあり方っていうのを頭に書かないといくら目標の数値を出したって、悪気はないでしょうけれども、いや5年先に私おるかなあとか、いや誰が厳しく言うんやろなとかになります。ここで進行管理組織を設定するというのを、これも行政と教育委員会の一体の組織として進行管理システムを構築する。それは公開性がなければ駄目です。客観性、公開性がなければ内輪で、いやちょっとまだなんだんですわ次頑張りますわじゃなくて、公開をすることによって市民の目に触れる保護者の目に触れる。数値目標を立てるということはそういうことです。

次3ページです。先ほど進行管理の話をしました。この全体の流れ、行政特有なんですけれども、多分教育委員会は慣れてないと思うんですけど、最初に理念を決めて、理念の次に課題を挙げます。これは論文の書き方と一緒に、その次に背景を考察をして、対応の方針を定めます。その対応の方針が定まったら、その下にアクションプランとして具体的な対策をぶら下げます。その具体的な対策それぞれに数値目標を入れます。で、いつまでについていうタイムスケジュールが入ります。ここでKPI*の考え方が入ってきます。PDCAサイクルの中にKPI*を入れるっていうのはもう当たり前の話なんですけれども、おそらく教育委員会は初めての経験になると思います。

※「KPI」Key Performance Indicator の略称。重要業績評価指標と訳され、目標達成に向けたプロセスの進捗管理に役立つ指標のこと。

そして、一周回ったら進行管理システムの中で、グランドデザインの変更を行います。決めたら最後まで行くんじゃないやなくて、社会変わりますんで、動的なグランドデザインを管理運営していくという考え方を示してください。それが教員の働き方改革推進プランになるんかもしれない。ひょっとしたら教育委員会のあり方が変わる可能性もありますし、グランドデザインががらっと変わってしまいます。

そして、その下の3なんですけど、両括弧が4つあります。

1番は先ほど言いました教員の意識変革。職員の意識変革は必ず言うんですけれども、さっき言いました。変わる、変われるという意識に変革をするためには、議論の結果を実際に反映できるような形でないと次言うことはありません。1回お前黙っと言われたの私も

総合教育会議における人事権移譲に関わる全ての議事録 No.6

経験ありますよ。1回、2回、3回提案して、もうええわ、もうやめって言われたら4回目は言いません。今の教育現場はおそらくそうなってます。働き方改革したい、もっとうしてほしいとか、それが何か組合的な声に聞こえてしまう。そういうのないですかって話ですよ。本当に教育を良くしようという声に何か要求を突きつけられたみたいなのネガティブな対応をしています。そのことも、我々は反省をせなあかんと思います。そこを見定めなあかんと思います。

それから2番です。保護者や地域団体に課題解消に向けた協力を促す、という言葉なんですけど、何なんでしょうね、ちょっと違和感があるんですよ。共に取り組みましょうという呼びかけならいいんです。ちょっとこれ協力してください、役割分担みたいなのはちょっと違うかなという気がします。

3番です。「業務を整理した上で」、そこに「行政と一丸となって」というフレーズは忘れずに入れてほしいと思います。

4番ですけれども、「負担軽減に向け」の後に「新たに」を入れると少し明るい話になるかなど。これまでの手法を効果的に活用するだけじゃなくて、新たな手法を取り入れて取り組むという考え方をここで示してほしいなと思いました。

4ページです。1番の教員の意識変革です。さっきからこだわってるんですけど、これ「全ての教育関係者の意識変革」だと思います。それから、「ア」なんですけど、先ほど言いましたように教員の皆さんに目指すべき状況を理解なさいたいと言っているように見えます。それから「具体的な行動に移す」っていうのは誰がですか。それから「学校全体での意識の向上を図り」って何かぼんやりわかるんですけど、もう少しフォーカスされた文章にしてほしいと思います。学校という主体はないですから。個人の集まりですから。それは校長なのか、教頭なのかそれとも保護者も含めた誰なのかを明確にしたいと思います。「イ」なんですけど、「教育委員会が」、最後「提供する」です。教育委員会って何という話です。一方で、学校は校長権限のもとに経営をすべきと言いながら、教育委員会は何をするんや。いや情報提供するだけです。これは校長と教育委員会と行政の責任の明確化をどこかで書き込まなあきません。行政にも当然責任があります。だってさっき予算の話出たじゃないですか。予算権限を持つるのは吹田市ですから、教育委員会ではないですから。現状と課題を校長が把握し、教育委員会は迅速かつ的確にそれに対応するというのが、先ほどの校長の権限の説明になると思います。今もう全部かぶせてしまうような表現が多いんですけども、校長の権限って一体何か。それは現状と課題を現場で把握して教育委員会に伝える、教育委員会はそれを迅速かつ的確に対応するという姿勢を示すべきだと思います。

それから2番の保護者・地域なんですけれども、学校教育と義務教育と地域との関係を改めて整理しましょう。だって私立の中学校、高校、それから大学、専門学校、高専は地域と無関係ですよ。全くないとは言いませんけど、一部にはあるんじゃないでしょうか、この義務教育の小・中学校ほど密に地域と連携しなければならぬとか、地域に配慮せないかん世界はここだけなんですよ。それが普通で私立ではないんじゃないですか、企業活動もそうですよね。

総合教育会議における人事権移譲に関わる全ての議事録 No.7

地域関係なしに企業活動をするのが一般的です。よく考えたら、だからこそうち教育が可能だというポジティブな関わり方、考え方を示したいですね。それが公立小・中学校の義務教育の良さだという。そこで初めて地域と学校との関係が整理をされる。ただし、こまめでですよというのも併せて言うわけですね。それはこれで感じました。それからタイトルに理解及び協力の促進っていうのも書いてしまってますんで、「ア」最後の「理解を促す」とか、「ウ」の「充実につなげる」とか、重複しているところは消してもらった方がわかりやすいです。あと「ウ」に「本来対応すべき主体を具体的に示す」を入れてください。

次の5ページの3番です。業務の軽減・適正化。これは取組の視点として、あくまでも手段であるとはじめにもありましたよね。ということだと3番は業務の見直しによる学校業務負担の軽減というのがこのタイトルのレベルだろうなと思います。この中に、軽減・適正化についていっぱい書いてもらってます。「ア」のところ、多様化・複雑化し、責任主体が不明確なまま学校が担うケースが見られる。そういう業務を分類整理するということを言いたいんですね。そこははっきり書きましょう。責任主体が不明確なのに、これは全部学校の仕事と言われて負担が増えているのはよく聞いてます。そこははっきり言いましょう。そして、学校が担わざるをえないような状況が続いてきて、それで一体教職って何、学校の事務って何、学校の地域との関係って何。もやもやしてるところは「ア」にはっきりと書きましょう。「イ」ですけれども、分類をした各業務の継続・改変・縮小・廃止に続き、「の取り扱いの方向性を早期に示す」にしたほうがわかりやすいです。「ウ」ですけど、教育委員会においても学校との情報交換手続の簡素化を図るっていうことを言いたいんですよね。調査照会などの業務の縮減・簡素化はそういうことですね。情報交換の手続の簡素化。そこにDXが入ってくるんでしょうけれども、教育委員会自からも、学校に一定以上の負担をかけないというポリシーを「ウ」で示すっていうことですね。

次、6ページです。「ア」の「分類精選した業務」は「各業務」でいいと思います。各業務の効果的かつ持続可能な進め方を再検討する。今まで検討してきてましたから再検討するっていうことです。「イ」なんですけど、学校運営を支える人材の持続可能で人権に配慮した体制ですね。働き方の中で大事な人権という考え方がどこに出てくるかなと思ってですけど、持続可能は組織の論理ですよ。社会・組織の論理ですけども、個人について語ってないんですね。それを個人で語るというのはある意味で人権っていう言葉です。そこはこれでもいいのかどうか議論をしてほしいと思います。

あと、それぞれのタイトルに括弧して予定と書いてますけど、これは全部消えるんですよ。PDCAサイクルが始まるんですよ。いろんな指摘がこれからもあります。その修正を加えた上で、次の何らかの場でタイトルの括弧の案を取って、今度は社会、行政、教育に実装するという流れになります。

私の行政の立場でいろいろ言わせていただいて、加えて春藤副市長から指摘をもらって今度は教育委員会に返したいと思います。春藤副市長よろしくお願いします。

総合教育会議における人事権移譲に関わる全ての議事録 No.8

【春藤副市長】

市長の方から大分細かく、いろんな指摘があったと思いますので、私は総括的なところでは言うならば、まず取組ですけど、吹田市には教員の人事権はないわけですね。これについては一昨日の金曜日に大阪府への令和7年度（2025年度）当初予算要望の1番目の項目として人事権移譲を求めています。ただ、なかなか大阪府の反応は良くないです。なかなかガードが堅いというか、その中でも私は申し上げたんですけれども、教職員の採用試験の応募状況を見る限りにおいて、もう終わっていったって倍率が3倍を下回っている教科もあるようです。人によって倍率ですね。教科によっては倍率が3倍を下回っている教科もあるんですよ。人事権を移譲してもらいたいというよりも、もう教育改革が待たないんじゃないかと思ってるんです。もし大阪府が抜本的な教育改革をされるということをお示しいただけるなら、吹田市はその先頭に立って働きたいと思います。ただ、そこが難しいようでしたら、吹田市がチャレンジしたいということを認めていただきたいというお話をさせていただいてます。なかなか大阪府からは、今後のそういうビジョンをお示しいたいてない残念な状況です。

その中で、人事権がなくともやっていかないといいけないことがあるなど。それは最初の方にも説明がありましたが、80時間以上の過労死ラインを超えてるような状況は、これは絶対に許せないでしょう。その状況をどうすれば改善されていくか。それと、これも説明の中でありましたが女性を中心に教員になりたいという方が激減しているというものもどうしたら改善できるだろうか。そこを考えないといけないと思うんです。そのために認識や目的そしてゴールの共有。こういうことを明確にしていけないともう間に合わない状況、待たなしの状況なんじゃないかということを経営側でも十分感じていますので、ここ何年か前からは、一緒に改革に取り組んでいこうというふうに考えてるわけです。

そこで教育委員会側にお願したいのは、行政側でやった時もそうなんですけど、やっぱり強力なリーダーシップが必要なんですね。いろいろな事情を抱えてる職場は行政側でもありましたが、学校でもいろいろな状況があると思いますけど、先ほども言いましたように、現状とか目的とかゴールの共有をして、今はもうこの状態を脱却することが最優先事項なんだという認識を強く持つて取り組んでいただかないといけないんですよ。

20代30代の教員の方が6割を超えているということを考えると、やはり経験とかがまだ不足されてるんじゃないかなと思うんです。いろんなことに対する保護者対応もそうでしょうけれど、困難な問題を抱えてしまっただけで出口を見失ってるんじゃないかなと思うんです。だから、教員の守備範囲っていうのはききりさせてあげないと疲弊するばかりじゃないかな。そして、今の少子化の中にあってもってこそ、出産や子育て、そこに注力するために休むと学校現場が回らない。こんなような状況はもう見てられないと私は思っています。そういう意味で、校長をはじめとして、いろいろな教員の思いはありでやられてるケースもあると思いますけど、まずは長時間勤務の是正。これがもう今の最優先事項として取り組んでいただかないといけない。行政で取り組んだ時には、はっきりと管理職の人事評価の項目の

総合教育会議における人事権移譲に関わる全ての議事録 No.9

中に入れましたから。長時間勤務是正への取組の姿勢。いろんな事情があって簡単に進まないケースもあると思いますが、その場合は私も十分ヒアリングさせていただいて場合によって是人を増やしたり、いろんなシステムを入れたりということもしました。だから、なぜ進まないのかを紐解かないといけないことがありますけれど、ゴールはもう絶対に長時間勤務を是正していくんだということ。5年ぐらい前に比べたらかなりの割合で減っていますし、そういう意識が変わってくるわけですね。これはよく言うんですけれど、いろんなスポーツでもルールがありますよね。例えば、わかりやすいケースだとスキージャンプ競技で、どんなにスキーマンが長くてもいいわけではないですから。ルールの範囲内でどれだけ成績を残すかですね。仕事もそうなんじゃないですか。許される時間の中でどれだけやるか。時間をどんどん伸ばしていくことは、それは効率が悪くなってんじゃないですかね。一生懸命やられて。これは職員もそうですし、先生方も一生懸命やられてると思いますけれど、やっぱり長時間勤務をずっと続けていくとパフォーマンスは落ちてくると思えますよ。教員の方が余裕を持って授業に臨めるからこそ、質の高い授業ができるということを理解していただく。やり尽くしたいという方も中にはいらっしゃるわけですね。行政でも教員でもいらっしやると思います。納得するまでやりたいという方もいらっしやると思いますけれど、そこは抑えていただくことも必要だし、特に校長先生やベテランの教員の方は、自分たちがそういう姿勢を見せていたかかないと若い教員たちも早く帰らない状況にあるので姿勢を見せていただきたいということを申し上げてるところです。

だから、個々について本当に細かく市長から指摘していただきましたけど、私とすれば、まずは現状認識、目的、ゴールを共有して、最優先事項が長時間勤務の是正ということを強力なリーダーシップを持って取り組んでいただきたい。その中で具体的に何をすれば何時間減るだろうということは詰めさせていただきたい。それは行政の得意な分野ですから。このことを実行すればこれぐらいは減るんじゃないかということのヒアリングもさせていただく。

部活動の外部委託のようなことでも、私の方からは、まずは部活動がなくなっていくようなところと教員が競技経験がないまま顧問をされているところから外部委託をスタートして、外部委託そのものについての理解を得ていく。注意しなければいけないのが、教員の働き方改革はいいけれど、児童・生徒、保護者からの目線を忘れてはいけないと思うんですよね。児童・生徒、保護者あつての話なんです。児童・生徒、保護者を不安にさせないようにしながら、やっていかないといけないわけですから。部活動の外部委託も、まずはそういうところから。御心配されることもあるんですよ。怪我した時どうなるのかな。安全安心に実施できるというのを一つ一つ見せながら拡げていったらどうだろうかという提案もさせていただいておりまして、その手法についても具体的に今までの行政経験を生かした形で思っています。

それから、教員の方については、その業務は本当に教員がやらないといけないのか。例えば、児童・生徒の家庭の問題まで抱えてしまってもありますから。それは行政の児童

総合教育会議における人事権移譲に関わる全ての議事録 No.10

部や福祉部に任せてもらいたいと思うんで。手に負えないことは、はっきりそういうふうにしていくべきなんじゃないかなと。出口のない話を余りにも抱えずに疲弊されてるんじゃないか。福祉、児童の担当の方がやっぱり専門的に出口を見つけられることもあるでしょうし。本来、教員は教育がメインなので、福祉であったりは任せていただいた方がいいんじゃないかなと思います。守備範囲の問題も考えていただきたいと思いますね。

私とすれば、一つ一つ進めるにあたって、これまでの行政の経験から手法も含めてアドバイスをさせていただいて、一緒に取り組んでいったらいいんじゃないかなと思います。それで必ず改革はできると私は思ってますし、先ほど先進事例がという話がありましたけど吹田市が先進にならないといけないんじゃないかなと。部分的には先進的なところあるかもしれないけど、ここで行政と教育委員会がしっかり手を携えてやっていくという思いは私の知る限りでは聞いたことがないので、そこは我々全体が開拓していくという思いで取り組んでいかないと。人の様子を伺いながらではもう間に合わないんじゃないかなと思います。

以上です。

(～略～)

総合教育会議における人事権移譲に関わる全ての議事録 No.11

令和6年度（2024年度） 第2回 吹田市総合教育会議 議事録

日 時 令和7年（2025年）2月16日（日） 午後2時から午後4時5分まで

出席者 後藤市長、大江教育長、安達教育長職務代理人、福田委員、和田委員、谷池委員、杉本委員、春藤副市長

（～略～）

【市長】

はい、ありがとうございます。

先生の働く環境が話題になってこなかったのは、聖職の先生方は要求したいことはほとんどされないからです。エッセンシャルワーカー特有なんです。今の話を聞いて思い出たのはコロナの時のことなんですけれども、保健所に業務が殺到して大変なことになりました。すごい人数の感染者のデータを日々入力して追いかけていくために保健師さんがずらっという。作業してるのがラップトップパソコンなんです。とてつもなく大きなエクセルの表を屈みながらラップトップで作業してるんですよ。私が行った時に何してんのっと思ってしまったね。私はそこまでのデータを扱っていないのに結構大きなモニターを目の前に3台並べて仕事してるんです。これはプッシュ型で進めないといけないと思いましたが。

そういう要望が出ない文化というのは学校の中にあると思います。我々の場合は組合がいろいろ言うてたんですよ。ただ今は学校の労働組合って非常におとなしいですね。こっち側からなんでもっと求めないのって言わないと。あるところでは何か希望ないですかって聞いたんですけど、いや特にないですでした。いや何か必要でしょうから何でもいから言うてくださいますよ。若い女性が手を挙げて付箋が欲しいですと。びっくりしましたね、百均で売ってるのに。結局それが何を表してるかっていうと、いくら今まで言っても実現してこなかったという意識で仕事をしてる。どうせ無理やから要求しない、要望しないという文化だなと。

そこから、我々、副市長も含めて幹部ではプッシュ型でおそらく必要なものはこっちから押しかけて持っていくって考えです。それは制度もそうなんですけれども、プールの清掃、トイレの対応、学校徴収金の事務の移行、これも決して要求されたんじゃないんですよ。全部こっちからプッシュ型で行ってます。現在も学校副管理者が必要なんじゃないか。SSW、スターターはこの人数で本当によいか。初めは思いましたね、こっちに言わすなって。でも言わないならこっちから責任を持って言うしかないとは感じてます。これ以上言わないのなら教育改革は私の口から一切言いませんという誓いまでかけてます。そういう文化であることを尊重しつつ対応をしないといけないと認識しております。

総合教育会議における人事権移譲に関わる全ての議事録 No.12

教育の伝統文化はそう簡単には変わらないというのの身をもってわかってます。それは良い面、悪い面あるんですけど、学校教育部長からありましたように最低でも市役所本庁と比べて、これは違うというのはやっぱり各学校で声を出して欲しいなと思いますね。かなり格差があります。新しい学校は綺麗です。これから学校は全部建て替えますよね。その時にどういう設計にするのか。お任せしますじゃなくて、かくあるべしっていうのをぜひ口に出す文化になってもらいたいと期待してます。

それでは春藤副市長お願いします。

【春藤副市長】

私からは少し違う観点でお話をしたいと思います。まず私がこの教員の働き方改革について真剣に取り組まないといけないなとすごく感じているのは社会情勢から見ると今教育だけじゃなくてね、福祉、保育を含めて担い手不足なんです。生産年齢人口がね、これから10年でさらに10%近く落ちるっていう統計になっているんです。だから現状維持も非常に難しい。これは理解しないといけないので、このままでは今と同じことは成立しないんですよ。

Z世代の方。よく給料を上げたから何とかなるんじゃないかという話があります。そんな価値感を持ってないです。時間を大切にされています。お金で何とかならないかっていうこと自体が古い世代の考え方だということを理解しないといけないと思います。だから緊急性が非常に高いんだということなんですよね。若い人が入ってくる状況にしないともう間に合わないんじゃないかなと思うぐらい厳しい状況だと思います。だから直ちにやらなはいといけないことは労働時間も含めてゴールの明確化。この取組が最も重要だと思います。他の委員が言われたいろいろなことも重要だと思えますけど働く人がいなくなったら何もし成り立たないわけです。管理職も含めた抜本的な働き方改革。なりたいたい職業へ、なって欲しい職業へ。保護者の方は教員をなっって欲しい職業と言えますか、教職員の方が管理職になりたいと思ってますか。そのことを緊急的に変えない限り崩壊していくのが目に見えてるので私は3年程度で抜本的に変えたいと思っています。

大阪府に人事権移譲を申し上げてるのは、今教育改革しないと間に合わないよということとで、別に人事権が欲しいわけじゃなくて教育改革が緊急的に必要だということです。だから、大阪府でやっていただけるんやったら、我々はその1番手になりますと、ただなかなか難しいでしょうから、吹田市で人事権を持ってやっていくべきかなということとで要望を上げてきたわけです。

その中で言うと、最初の方にありました誰かを犠牲にした上での教育はもう見直さないといいけません。聖職とかそういう話じゃないと思っています。これは行政でもそうなんですけども人事評価は基本的に時間で評価していません。たくさん残業するから良い評価ということはもうやめようと。質ですね。自分の持ち時間の中でどれだけ質を上げてやってくれるか。これは今の若い人たちが子育てしていく中で育休を取ったら評価が下がるんかとい

総合教育会議における人事権移譲に関わる全ての議事録 No.13

うことになりましたので・管理職のM字カーブ話が今まで発生してゐるわけです。女性の管理職が少ない大きな理由は子育てが主な理由だと思ひますが、そういうことを考えた時に人生のステージの中で自分が働ける時間をどれだけ質を上げていただくか。そういうことをやっいていかないと無理だと思ひます。

まず労働時間の問題。私としてはこれを明確にしないといけないだらうと思ひています。労働時間がオーバーしてゐるわけです。その中で私の観点からいうと学校教育の範囲を明確にしないといけませんよね。結局そういうことを明確にしないとやるべきことも明確にならないわけですから、学校教育の範囲なのか、児童福祉の範囲なのか、施設管理なのか、家庭のことなのか、それは申し訳ないけれど明確にしないといけないと思ひます。その上で学校教育の範囲の中で教員の範囲っていうのはどこか明確にしないといけないといひたいと思ひます。その中でDXとかICTとかネットワークとかいろいろ工夫していただくて、やれる範囲を明確にしないといけないと思ひます。

こういうことを保護者、児童にも説明しないといけないと思ひますけれど、教員自身の意識改革が必要です。やりたい方もいると思ひます。とことんやりたい人っていうのは、行政の中でもありましたけど、それは駄目だっていうことを私の方から直接はきり言うこともありました。それは次に来た人にも迷惑がかかりますから。その働き方は気持ちに専らに働ける方としては失格です。それをきり言わないといひません。こういうことを明確にして説明していく。あるいは自分自身もそこは割り切っていく。それがなければ私は改革は進まないと思ひますし、3年程度でこの30時間未満を達成できないようであればもう諦めた方がいいと思ひます。

私ここ5年ぐらい若い方、新採職員とミーティングしましたけど、何回かもう残業が多くて体がぼろぼろですと職員から言われました。その職員の個人別の残業時間を調べたら30時間ちょっとでした。今の若い人は月30時間を超えるともう体がぼろぼろでやっいていけないと考えてます。だから大体多くても20時間ちょっとぐらに抑えていけないといひません。で、まず30時間未満を達成できなければ話にならないっていう認識を私は持っています。それに向かつていろいろな手法とかメニューとか考えていかないといいことはありません。部活動のこともそうですけど、そういうことを頭の中に置きながら改革をしないと間に合いませんよということをお伝えしたい。これが私の意見です。

(～略～)

総合教育会議における人事権移譲に関わる全ての議事録 No.14

令和5年度（2023年度） 第1回 吹田市総合教育会議 議事録

日 時 令和5年（2023年）8月27日（日） 午後3時から午後5時15分まで

出席者 後藤市長、西川教育長、安達教育長職務代理人、福田委員、和田委員、
飴野委員、谷池委員、春藤副市長

（～略～）

【安達教育長職務代理人】

少ししつこいかもしれませんが、最初の義務の話です。私は教育を受ける機会を提供する責務があるというふうに一応言葉は使っています。法律家ですのでそこは一応言っておきます。地方公共団体は、学校を設置する義務があると思います。今のこの社会の状況の中では、従来どおりの学校を設置しているだけでは、その義務をきちんと果たしていることにはならなくて、そこに通うことができない子供たちのための別の別のメニューを作ることまでもが今求められているのだと理解をしていますので一言だけ補足しておきます。

楽しいということに関しては、さきほどからワードが出ていますけれども、結局自己肯定感を得られる生活なのかどうかというところがやっぱり大きいのだろうなと思います。勉強ができなくて学校に行けないというのも、できない勉強をずっと座って聞いているというのは自己肯定感は日々下がっていく一方でそれは辛いというのもありますし、子供によっては友達がいけないこともその原因になるでしょう。それなので、自己肯定感が何によって高まるかというのは、その子供が置かれている状況や課題によって決まってくるのだろうと思うので、本当にまさに十人十色なんだと思います。だから、これをすれば高まるっていうものが何かあるわけではないのだろうと思うので、結局のところ個別に向き合っていくしかなくて、そうするといかに人を拡充していくって、個別のケアができるような状況にするかということにかかってくるのかなと私としては整理をしています。

統制っていうことだと、確かに今の学校は統制しようとするところがすごくあって、個人的には制服なんか別に着たい人は着ればいいし、着たくなかったら着ないでもいいけどなと思っています。朝礼とかも、確かに自分の子供たちも小学校のときとか整列して、しゃべっている子供がいたらその子供たちがしゃべり終わるまで先生がシーンとして待っている間がすごく嫌ということはいつも言っていて、気の毒に思っていましたけれども、そういうのはもうやめた方がいいのになと思っています。

ただ、授業については、先生方の意識としたら、座って聞くことが当たり前から座って聞けと思って授業をされているのではきつくないと思っています。先生方の意識としたら、子供たちが面白いから聞きたいと思う授業をしようと思えば授業を作っておられるのだと思って

総合教育会議における人事権移譲に関わる全ての議事録 No.15

います。それ自体は、理想としたらすごく志が高いことで、それ自体は先生方の努力として素晴らしいことだなどと思っていまいますけれども、長年それをやっている、聞けない子に対して、上から押さえつけるような形で座って聞けということになってしまいがちなので、それはやっぱりそうであってはいけないというのも一方ではおっしゃるとおりかなと思って聞いていました。少し中途半端な回答になりました。

【市長】

いえいえ、ありがとうございます。義務・責務・責任という微妙に違う話なんですけれども、教員が義務で教えていないかと思って思いますね。教員に義務はないですよ。責任はあったも。だから、隣のクラスと違う授業だったとしても全然いいんですけれども、学習指導要領という枷をはめられているわけで、でもその目的は教育をちゃんと伝えることであって方法は教員に任されているわけですね。私も皆さんも経験があると思いますけど、熱意なく淡々と授業されたとして、それは教員は義務を果たしてるんですよ。責任を果たせよと思いますよね。こっちをワクワクさせてくれよという気はします。大事な点だと思います。

今まで多分、学校が楽しかった人ばかりに聞いてきたと思うんですけど。いや世の中はそういうものではないという意見もいたきたいです。

学校が楽しくなかった経験をお持ちの教育長。お願いできますか。

【教育長】

私は通知票に必ず書かれた2つのことがありまして、注意散漫と落ち着きがないです。毎回書かれて、毎回先生に怒られていましたけれども学校は楽しかったです。

今年、150周年という学校が2つあります。市長も行かれると思いますけれども。151年なんですよ。学制が発布してから。あるところから話を頼まれていまして、当時どんな方法で授業をやっていたかと思わずずっとネットで見ていました。そうすると小学校入門教授図解というのがまず最初に出てきて、掛け軸みたいなものを広げて、子供が座っていて先生が教えています。明治、もう少し後になったら黒板がきっちりあって、子供がいて先生が毎日教えています。大正になってもこの図式は同じです。昭和になっても、テレビはあるんですけども、やっぱり黒板の前で子供たち全員が前を向いて聞いてるんですよ。平成になっても同じ。令和になって、デジタルコンテンツ、プロジェクターが来て、でも子供たちは同じように前向きに座っている。150年間子供たちは聞き続けて先生は教え続けている。でも、昔は多分、外国のことをいち早く知っているのは大人だけという時代だったから、それも正しかったけれども、今知っているのは先生だけです。子供たちは、知にアクセスするときに先生を通してしかアクセスできませんか。学ぶのは学校だけですかと言ったときにそうではないだろうとなりますよね。

学校の究極の楽しさというと、面白い授業があって、わかって、友達がいいて、遠足だったりイベントがある。この3つがあったらすごいところとなります。しかも安い。でも、

総合教育会議における人事権移譲に関わる全ての議事録 No.16

本当にいいところになっているのかということを問い直したときに、学校だけが教えることができるのかといったら他にも学ぶところもありますよね。他にも、今だったら友達とつながるとしたら、外国の子供とつながることもできますよね。イベントもいろいろあると思います。そうしたときに、学校の価値、存在意義、あり方を考えていかなければならないと思います。

多様な子供がいるけれども本当にインクルーズされていますか。溺れている子供たちに対して、私たちは何とかしなければいけないということで市長部局にもお願いをして、いろいろと動いていただけたらというのが今の私の気持ちです。

【市長】

ありがとうございます。

思いは教育委員会も行政も同じだということが今わかりいただけたと思います。この先の道筋の教科書がなく、おそらくこういう議論しているのは日本で吹田市がトップクラスだと思います。では具体的に次どうしていくかという段階なんですけど、計画段階から実行段階に入る際に、当然、人と金それから箱物が要ります。これは行政の仕事です。どういうのがベストなのかっていうことはぜひ検討していただいて、他の事例を見るのではなくて、他の事例もないので、吹田市独自の教育はかくあるべしというモデル、アイデアをぶつけていただきたいです。精一杯、我々はそれをサポートする立場です。

少し付け加えますと、35人学級で教員の負担を減らしたら、少しはましになるのか。いや35人学級になったらその先生は休暇取れますかという話です。それなら40人学級でもいいから2人担任制にしてくれと。そうしたら、どうしても休まなければならないときに休めます。今は抜けることができないんですよ。先生にも自分の子供もいるわけで介護もしないといけない。2人で担任制だとしたら、ある程度経験積んだ人と若い先生がセットになれば、それはOJTとして育成にもつながる。そういう形にできませんかとぶつけられました。ああ、なるほどと思いました。だから教員の人事権を吹田市に持ってくることを今進めてるんです。それができなかつたら無理です。この話は無理です。でも、今それに対して誰かが動いているのか、現場の先生を支えようと本気で制度改革をしようと思っているかというと私の耳には入ってきません。そういう意味では、今、吹田が一番考えているのではないかという気がしています。教育委員会の皆さんはその思いでいっぱいアイデアを出してください。10個、20個アイデアを出して使えるのが1個、2個あるかどうかはわかりませんが、道なき道を行こうとしていますので、そういう総合教育会議にしたいですし、これからも結果を出していきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

少し時間を超えてしまいました。ここからは効率的に報告していただけますでしょうか。生徒指導に係る状況についてです。これは状況をお聞きするだけだと思いますが、意見等ありましたら言っていただきたいと思います。お願いします。

(～略～)

総合教育会議における人事権移譲に関わる全ての議事録 No.17

令和5年度（2023年度） 第2回 吹田市総合教育会議 議事録

日 時 令和6年（2024年）2月18日（日） 午後1時から午後3時9分まで

出席者 後藤市長、大江教育長、安達教育長職務代理人、福田委員、和田委員、飴野委員、谷池委員、春藤副市長

（～略～）

【市長】

はい、ありがとうございます。

教員側、それから保護者、社会、それぞれに課題があることは皆さんもう頭の中にあるんですけど。まず1つ言えることは、先ほど福田委員からありましたように、我々ももうA Iを使っています。学校現場は確かにG I G Aスクールでツールは変わったけど、教育方法は一体どうなってるんかな。目指すところが複雑化してフォーカスが当たってないような気がします。

私は10年以内に間違いなく激変すると読んでます。5年では少し時間が足らんのかなって思うんですけども、ここから一気に進んでいくのは間違いないです。別にそれを先取りしなくてもいいんですけど、10年以内に何がどう変わるかっていうのを想定した上で、これからの教育を語る必要があります。今の状況で困った、さあどうしようかっていうのは短期的には大事なんですけど、果たして学校教育はこのまま行くんか。6・3・3制でいくんかっていうのも含めてですね。35人学級が進んだのも、教育の問題っていうよりも人口減少ですね。少子化で地方ではそれが普通になってきた。吹田は何が違うんか。それから、先ほどもありましたけど、第二の家庭っていうまさに谷池委員がおっしゃったように教育という言葉の定義が非常に広がってあやふやになってきた。人によって違う。教育と学習の違いであえて入れてないですね。知育、徳育、体育は昔からありますけど、もっと包括的な意味で人が集団の中で成長していくっていうような言い方をしますよね。その1つが学習なんですけど保護者はそうは思ってませんよね。学校には学習しに行くんやという、そのことのできちゃうのが年々大きくなってきてるような気がしています。それで学校で足りないとなってます。吹田にはもう山ほど塾がありますけれども、こんだけ塾がある密度が高い地域って少ないと思います。その結果として学力レベルが、もう毎年大阪で断トツやと。まるで教育がうまいこといつてゐるかのように見えてしまってますけれどもそうじゃない。学力を上げてるのは塾やないかっていう話はよく聞きます。その中で教育、学校は何を主に担うんや。もちろん学習もですけど、もっと大事なところもあるやろうと。でも広げすぎると、

総合教育会議における人事権移譲に関わる全ての議事録 No.18

そこまでは守備範囲じゃない。第二の家庭ではない。このあたりがこの10年間で今後どういうふうに整理をされていくのか。それによって、最初の話の働きがい、やりがい、プライドを教員に再び戻すことができれば、今の3倍を切るような教員採用試験の倍率も変わってくと思います。非常に危機的な状況だと思ふんですけれども、教員の数と質の両方の低下に悩んでいるのが今やと思います。それを変えるには試験の期間を早めるとか、そういう小手先ではなくて、プライドですよね。先生と呼ばれるプライド、やりがい。これを範囲を限定して実現をせないかん。まずはそこからやと思います。

今日の話は個別の悩みから大きな話まで様々ありましたが、結局は人数だけじゃなくて、先生そのものがプライドを持って働けるように、そしてその働き方がウェルビーイングを阻害しない。大事な最初に出てきた言葉がウェルビーイングというのは私は非常にすばらしいと感じております。

ぜひ、計画を立て、目標を持ち、期間を決めてスケジュールを立てて、それに行政が様々な方法でお応えをすること、この10年、教育の世界を見直していく。このままの延長ではとても耐えられない。これはもう日本中で思ってますんで、我々もそのスタンスでぜひお願いしたいです。一緒にやりたいんですけど最後、教育長、綺麗に締めてください。

【教育長】

まず、教員の働き方改革についてたくさん時間を割いていただきましたありがとうございます。私も事務局の勤務が結構長くなってるとんですが、そうですね10数年前と比較しても、随分学校を支援していただくという策が分厚いもの、重層的なものに変わっています。

先ほどのスライド9にあったように、これだけたくさん教員以外のスタッフが学校を支援しているという自治体はいろんな教育長に話を聞かせていただいてもこの近隣でもほぼありません。実際に教育委員会事務局の方も、例えばこの間数十年来続いていた市の行事というものをもう役割を終えただろうということでもどんどんしていくという動きも出ています。

しかしながら、例えば今、年度末の人事評価の面談を学校長としてるんですけども、よく聞く話として、講師が配置されてなくて欠員状態にある。欠員状態にあるので、結局は学校全体の体制を確保するのが非常に危うい状況になっていると。そんな中で、いついじめが起るんじゃないか、いつ不登校が生じるんじゃないかということを危惧しながら1年間勤めてますといったような声も一方ではありました。

先ほどの御指摘にもあったように、スライド3でなるほどと思ったのはこの負のスパイラルはどこか1か所にくさびを入れると逆回転を始めるなど。その視点は非常に新鮮で、ぜひともそこは取組んでいきたいと思ひますし、あるべき姿をまですすことは教職の魅力を示すことにもなると思ひます。

講師というのは、教職員人事権の有無に関わらず勤務する自治体を選べるんです。だから、

総合教育会議における人事権移譲に関わる全ての議事録 No.19

まずは講師が吹田市を選ぶということが1つ大きな成果指標になるかなと話聞いていて感じました。講師がいないんですじゃなくて、講師が集まる自治体になりましたと言えるようにしたいなと思いました。そのためには、今日はスライド15からスライド22まで、教員と教頭の1日ということでお示しをさせていただきますが、これは詳細にいただきたいに学校が動いているかということをお示しを共有できればいいなと思ってお示ししていただい分ですけれども、ぜひとも次回の総合教育会議の中では、先ほどからありましたようにこの部分は外部に委託できるだろう、この部分は残すべきだな、といった仕分けをしていく。それに基づいた今後の取組をしっかりとスケジュールも含めて提示をさせていただきたいと思っています。

教職の魅力を取り戻すのが本当に一番重要かなとつくづく感じましたので、その方向でしっかりと取組ませていただきたいと思います。

ありがとうございました。

(～略～)

総合教育会議における人事権移譲に関わる全ての議事録 No.20

令和4年度（2022年度）第1回 吹田市総合教育会議 議事録

日 時 令和5年（2023年）2月19日（日） 午後3時30分から午後5時30分まで

出席者 後藤市長、西川教育長、安達教育長職務代理人、福田委員、和田委員、
飴野委員、谷池委員、春藤副市長

（～略～）

【市長】

当日は文部科学省の初等中等教育局の課長が来られてまして、国それから研究者、全国の教育関係者様々に注目を受けてます。

けど、今頃って思いませんか。それやってなかったんやっていう。それほど教育現場は子供たちの多様性があるってテクノロジーが入ってなくて、科学的な解析っていうのに慣れてなくて。多分、科学的解析っていうのは人相手やからそんなは違っている文化があったと思うんですよ。普通、行政経営も企業経営もそうですけど。まずデータを解析して、それをもとに知見を得て、それに対策を当てるっていうのは習慣づいてるんですけど。教育の場合はまだそこに昭和の香りを非常に感じまして、今回突破口になったかなという気がします。

【谷池委員】

デイリー健康観察に関しましてはね、そういうデータの吸い上げという研究的なことは大事です。一方で、例えばデイリー健康観察で子供が「先生に相談したいことあるんです。しんどいです」ってなったときの対応ですよ。これが極めて大事だと思います。今までも、心配だからと相談してもスルーされてるケースが多いではないですか。そこをどうするかいうことをやっぱりきちんと決めとかないと。デイリー健康観察を入れるということは非常にいいことだと思いますが、現場で形骸化してしまう恐れがある。

【市長】

これは草場先生いかがですか。

【草場教育センター所長】

実はその点についても考えておりまして、アセスメントを分厚くしても、そのあとじゃあどう介入支援していったらいいのかというのが一番の問題だと思っております。

そこを専門家の方々の知見知識、様々なことからカリキュラム化できないかなと考えております。先ほどおっしゃいましたPDCAを働かせていきたいと考えております。

総合教育会議における人事権移譲に関わる全ての議事録 No.21

【市長】

結局それも人の力なんですね。教員そのものの今の人数。児童生徒100人当たり何人とかいうので、おおよそ変わってない。それにスクールソーシャルワーカーであるとか、スクールカウンセラーとかそれを当て込んで言って言ってまずけど、いや教員そのものの人数が足りてないんじゃないかという気がします。いつまで我慢してんのかなど。そのし寄せが全部子供に行ってますんで。そういうのはこっちからも手を入れたいんですけども。文科省が基準を決めてしまってたところから手を出せない。

今、私立はどうなっているのか。私立の手厚い教育とだんだん格差が出てきてるような気がしてまして。行政と教育委員会がもっとしっかりと連携をして、私、議会で答弁したんですけどOECDの中で教育にかける金が日本がいかに少ないかについていうのをデータで言いました。この倍つけたところで別に高くはない。

それを吹田市単独でできるかっていうと人事権ありませんし、これ人事権が移譲されれば、私は次の手を打てるんですけども。今、人事権は大阪府にありますんで、我々が望む教師を採用することができない。あてがいぶちで教育をやらなアカン。吹田みたいにこんな特化してしまった自治体では特化した人材を呼び込まないかと。その思いは強いんです。ずっと大阪府の教育委員会ともやりとりはしてます。中核市で人事権を持つという日本初の事例。これ法律上許されますから。これは引き続き目指していきたい。

行政としてはその責任果たさんと、現場に頑張れ頑張れっていうのは無責任やと思いますんで、そこはしっかり頑張りたいと思います。

そろそろええ時間なんですけど。まだおっしゃりたいことありますか。最後まで時間あります。

(～略～)

総合教育会議における人事権移譲に関わる全ての議事録 No.22

令和3年度（2021年度） 第1回 吹田市総合教育会議 議事録

日 時 令和4年（2022年）2月13日（日） 午後3時30分から午後5時35分

出席者 後藤市長、西川教育長、谷口教育長職務代理人、安達委員、福田委員、
和田委員、飴野委員、春藤副市長

（～略～）

【市長】

教育の人材を育成するという意味で教育センター。もう一つは、教員、吹田市の子供たちにふさわしい思いを持った教員に来ていただくということで、資料7 P12 方向性1の一番上ですね、教職員の人事権移譲。これは、目標には書いていませんが、すでに公式の手続きが進み始めています。大阪府と協議をしている最中です。それはご報告をいたします。それでは和田委員。よろしいですか。

【和田委員】

1人1台の端末のGIGAスクールが始まり、昔と大きく変わってきたんだなということが実感できます。この教育未来創生計画を見ても、今まで、学校の規模適正化なんかは、かなり学校によって人数に多い少ないの差があって、それがいつも問題になっていました。なかなか手が入れないところに、やはり手を入れ、改革するというのは、吹田がこういうことに目をぶらず進んでいこうとして改革になったのだと思います。

私にとっては、この教育未来創生計画は非常に楽しみにあります。今の教員の環境を整えて、教員の人事権移譲ですね、吹田で優秀な先生をとって、育てることは、吹田の子供たちにとっても、非常にいいことだと思います。ぜひ、この大きな計画を成功させて、未来の子供たちに、より良い環境を与えてあげて欲しいと思います。

【市長】

ありがとうございます。学校規模適正化というのは、全国の悩みですね。人口減少の都市では、もう大胆に廃校や、統合しているところとか普通に起こっています。その中で、吹田市は新たな小学校を作ったくらい、人口が増えているんですけど。一方で地域によっては、人数が少なくて、最大と最小で今6倍ぐらい。200人と1200人ですからね、びっくりしますよ。

教育環境と簡単に言いますが、もっとシビアな言葉を使うと教育条件です。同じ市に生まれて、倍、半分でない、6倍の違いのある条件下で教育を受けている状態を公平化することとは、教育委員会だけでとてもできません。

総合教育会議における人事権移譲に関わる全ての議事録 No.23

地域とのつながりもありますんで、いつもお答えしているんですけども、子供のための学校です。それを支えていただくのが、地域です。地域のための学校という言い方は、よほど注意しないと、子供が置いてけぼりになります。

今、学校規模を何とかして、公平性を保てるようにと計画をしています。他の自治体では、全部ズバッと校区をなくして、全部 700 人とかそういう考え方もあると聞いたことがあるんですが、そういう劇的な外科手術でなく、今後の人口の動態も見ながら、あんまり雑多なこと言えませんが、せめて 6 倍はないだろうと、注意して進めていきたいと思っています。非常に悩ましい問題です。次は、安達委員お願いします。

【安達委員】

この計画案の中で教職員の人事権の移譲が施策として挙がっています。子供たちに、個別最適化されたい教育を提供するためには、もちろん教員を育てないといけないし、いい人材を確保する必要があると考えたときに、どうやったら魅力のある職場になるのか。本来業務に集中でき、働きやすい環境。どうやったらそうなるんだろうと考えると、今、現場が何に困っているのかっていうところから、考える必要があるわけです。

この教育委員会で話を聞いていてもそうですし、他市の校長先生などと会って法律相談を聞いたりすることがあるんですけど、持ってこられる相談のほとんどが、保護者との関係の困りごと、話を聞くとそれは学校というより福祉の仕事じゃないのかという相談が本当に多いです。

学校の先生たちが子供の状況に踏み込んでいき、これは福祉の問題だとなったときに、学校が連動できる福祉の窓口、つながり先っていうのは、あるのはあるんだけども、細すぎるし、余りにも脆弱というか、そこに相談してもいいのかどうかよく分かっていなかったりします。何かその福祉な問題とかに行き当たったときに、学校と一緒に動いてもらえるような、福祉の専門的な知識を持った人を付けてもらえたらいいと思います。

それもちろん数だけではなくて質の問題になるんですけども、先ほど市長から、教育にお金をとおっしゃっていただいたんですけど、どの予算の枠から分らないので、教育予算でないかもしれないですけど、福祉的な部分で、先生たちがヘルプを出したときに、一緒に動いてもらえる福祉の専門家、こういう仕組みになるのか、教育委員会の中になるのか外になるのか分からないんですが、そういうものを作っていたら、学校の負担感を減らし、かつもっと専門的なことができるようになると、家庭の負担感も減り良くなるから、結果それは子供のためにもなるのではないかと思います。

(～略～)

総合教育会議における人事権移譲に関わる全ての議事録 No.24

令和2年度（2020年度） 第1回 吹田市総合教育会議 議事録

日 時 令和2年（2020年）10月28日（水） 午後2時00分から午後4時00分

出席者 後藤市長、原田教育長、谷口教育長職務代理人、和泉委員、安達委員、
福田委員、和田委員、春藤副市長

（～略～）

○市長

よろしく申し上げます。

それでは次、協議案件の2番目ですね、府費負担教職員の人事権移譲、非常にリアルなタイトルなんですけど、様々な多くの資料を教育委員会に出してもらっています。今、教育現場、子供たち、学校、それから教員がどんな状況かについての正確な把握をしてから、深い議論に入る必要があると思います。資料の準備をお願いしました。それでは事務局から説明をお願いします。

○金崎教職員課長

（資料4-1～4-6を説明）

○市長

非常に豊富なデータに基づいて、少し学校現場の今の状況をうかがい知ることができたような気がします。あくまでも数字で、まずはまとめてもらいました。総合教育会議でもこういう切り口で具体的に資料を出してというのは、多分初めてだと思います。いじめはどうすべきや、教育大綱は、という議論はしてきましたけれども、実際、数字から見える教育現場の課題、問題点というのを、認識を共有したいという思いで事務局にお願いをしました。

まず資料4-1、13ページですけれども、これは以前から私、最も驚きのデータだったんですけれども、ここまでは知りませんでした。左側の特に小学校なんですけれども、まず、小学校の先生方、3分の2が女性です。男性は3分の1です。そしてその3分の2の女性の先生の7割が20～30代です。その人たちは全体の約半数を占めます。

すでに、どう表現しますかね、大出産時代って私お聞きしたんですけれども。先ほど育休の話がありました。産休・育休、この20～30代の方々が層に入りますけれども、働き方改革の話をすすましてもなく、めでたいことに対して、社会はちゃんと対応できているのか。講師という仕組みで、これまで通りの昭和から続いているような補充のシステムしかまだ持っていない。

教員の加配という言い方はあんまり好きじゃないんですけれども、本来100人が必要な世界、正しい働き方をしようとするのとバツファアとして、例えば120人そろえないかんとい

総合教育会議における人事権移譲に関わる全ての議事録 No.25

うのが本来のやり方だと思います。100 人が80 人になったときに外部から20 人を求めしのごというのは、幸せに子供を産み育てるっていう職場環境にはなっていないことを強く感じます。

それと男性の方に目を向けますと、45 歳から60 歳の間で28 人しかいらっしゃらないんですよ。男性教員は全部で313 人いらっしゃるんですけれども、1 割を切ってます。非常にレアな存在。

女性もそうなんですけれども、先ほど説明のあったフラスコ型のグラフの下の方が相談しようにもベテランの先生がいらっしゃらない、身近にいない、これは昔ちょっとなかったんじゃないかっていう気がします。こんなグラフになってなかったもので、団塊の世代がおられるときは、やっぱりそこがベテランとして相談相手になっていて、下をサポートしてた、その図式は完全に崩れてるということです。後にあります病欠の多さに直結をします。

次のページ資料の4-2 なんですけれども、これも過去はどうだったんやという話なんですけれども、少なくとも事実として、小学校36 校のうち非常に小規模化が進んでいるところが6 校あります。ある学年で1 クラスというところが出ている。

一方で、ご覧のように過大校が出ています。両方とも全く違う質の問題があるんです。過小校の場合はいじめにも関連するんですけども、クラス替えができない。それと先生が相談する相手がいない。1 人ぼっちでその学年を持つという閉鎖性が発生します。一方でもっと重大な問題は過大校です。教えてもらったんですけども、過大校の生徒の教育機会が明らかに過小校より少ないと。教育環境、教育条件の低さが過大校で出てくるという話をお聞きして、なるほどなって思いました。私、過小校だけが問題だと思っただんですけれども、過大校こそ子供に対しては問題だと、学習権の侵害だっていう話ですね。

それからその次、資料4-3 ですけれども、様々な人数でクラスが構成されてるんだっていうのがこれでわかります。昔と違うなという気がしました。すでもう少人数学級が始まっているところがあるということです。分散登校で私も現場を見させていただいたんですけど、特に中学校で、思ったより教室が狭かったですね、昔はもうちょっと広いと思ってたんですけど。そこで20 人が勉強してました。ものすごくいい環境でした。隣りとの距離もあるし、私語もできないですし、全員が授業に集中できるような、これぐらいの人数なんやろかなあというのを実感しました。ただ箱の問題。吹田みたいに子供の人数が多いところはどう確保するんやっていう、物理的な問題は当然あります。ただもうこういうふうには、20 人から30 人の間のクラスの小学校でも3 割方あるっていう、これは事実です。

次に資料の4-4。体制のツリーを書いてもらいましたが、一般的にはこれを見たら、各担任の先生方がいらっちゃって、その上司が首席で、その上司が教頭で、最終決裁権限は校長にあると見てしまふんですけども、そうではないんですよ。私も認識を新たにしたんですけども、決裁権限は校長がお持ちやと。教頭は管理職の中に入っている

総合教育会議における人事権移譲に関わる全ての議事録 No.26

んですけれども、一般的にいう、行政でいう管理職じゃないんですね。ちょっとそこ追加説明してもらっていいですか。

○金崎教職員課長

一般的には校長先生と教員という位置付けの二つに分かれるんですが、教頭先生は児童生徒の教育をつかさどるという仕事を担っておりますので、位置付けとしまして市長がいらっしゃる方に、教員の方にどちらかというと含まれる、そういう位置付けになります。

○市長

行政ならずとも企業でもあらゆる組織でそうなんですけれども、階層があります。だんだん責任が重くなっていて、当然そこには手当もついて、人事権、予算権限がだんだん増していきっていく、そういうピラミッド構造になって組織が成り立ってましますけれども、学校現場は全く違います。今ありましたように、責任を問われる管理職というのは校長ただ1人。あとは教員です。

ですので、この下にいったい各学年の担任の先生にいろいろ問題があっても、最終的な責任はその担任の教員と校長しかいない。教頭先生と首席の先生方はそれをサポートする役割はあるけど、例えば処分を受ける立場にはないですね。教頭先生は一生懸命やって一番忙しいんですけど、決裁をする、極端に言えば印鑑を持ってないということです。これが我々の行政組織と全く違うところで、この組織の中で、教員一人ひとりの先生方はこういう思いで仕事をされているのか、うまくいっている時はいいんですが、そうじゃない時にどうなるか、特にいじめの問題ですね。なおかつその学年にクラスが一つしかない、相談相手がない。そういうところを私はずっと問題だと思ってきて、現場を支えるには正しい組織体制が必要だと。昭和のままきても、豊能ブロックでは階層化したんですね、ヒエラルキーを作ったんですね、そう聞いてますけれども、それは正しい方向だと思います。

次に資料4-5、先ほど触れましたけれども、小学校の産休の令和元年度の数字、これは有意に高いとみていいと思います。それと中学校の病休ですね、これも倍増している。これ一つのシグナルやと思います。それに伴って2の講師の配置数というのが合計でいうとドンと増えています。講師の先生方のストックの状況はどうなのかというのが心配なんですけれども、中学校でも病休の代替の先生がドッと増えていると、3の講師の欠員状況なんですけれども、月別に言うと年が明けたら急に足りなくなる、これも説明いただきたいんですけれども、こういう現象があります。先ほどの特に小学校の女性教員20～30代が3分の2を占めるっていう事実と小学校の産休の発生の数字がドンと多い。もう一つは組織そのもののあり方と中学校の先生方の病休の多さ、これもきっとリンクしているんだろう、先生方の年齢の低さ、社会状況の変化というのがここに如実に表れているような気がします。

総合教育会議における人事権移譲に関わる全ての議事録 No.27

資料の4-6ですけれども、平成13年からのデータです。ただピークは平成11年ですよね。多分これ驚くような数字になるんでしょうね。なんか100倍かって聞いたことあるんですけど。そこから一気に下がって、採用が一気に増えだした。このあたりが団塊の世代が抜け始めた頃ですね。で、一定でずっと採ってきた平成17年から29年、これが今の20～30代の山を形成している、若い先生が多くなったっていうところだと思います。平成13年までの採用の先生が極端に少ないというのがここに表れています。これ大阪府の採用人数なので、同じことが大阪府内の全自治体で起こっていると見るべきだと思います。その中でも吹田の場合は特にニュータウンができたので一気に団塊の世代の先生方が入って、より如実にその現象が出ているんだなという気がします。解説めいたことを言いましたけど、私の感じたところを申し上げただけで、まだ議論できる時間がありますので、谷口委員、お願いできますか。

○谷口教育長職務代理者

ちょっとお伺いしたいのですが、資料4-5の1番の休暇取得状況と2番の講師配置数は関係する、相關するととっていいのですか。

○金崎教職員課長

2番の表の「定数内」というのはまた異なった考え方になります。1番の表の「産休」、「育休」、「病休等」に対して、2番の表の事由が「代替」と書いてあるものに関しては相關します。

○谷口教育長職務代理者

ということは小学校の場合は155から84を引いた数、中学校の場合は88から64を引いた数24というのが臨時対応ということでもいいですね。

これを見ていて思うのは、学校現場、特に小学校でいじめがいろんな形で起こるときに、担任の先生が休まれたり、産休を取られて代わられていたりという形で、教室の現場が変わって、子供たちがざわざわし始めて、いわゆる学級崩壊に近い状況が起こって、その後から大きな事件が起こっているというような感じがずっとしているのですね。そんな中で、この小中学校の産休・育休の状況を見て、この数がそれと関係するのだろうなと思うんですけど、ちょっとさっき計算してみたんですけど、例えば小学校で令和元年181人、産休、育休、病休とられていて、クラス数は633あるのですね、633で割ると、28.6%、小学校の場合は担任制だからこれに近くなる、中学校の場合は休まれている58人に対しクラス数が241で24.1%、これは教科担任制だから違うと思うんですけど、そんなに大きな差はない。先生全体で考えると、小学校の先生は937人のうち181人、19.3%が休まれている、中学校の先生は474人のうち58人、12.2%休まれているというところ、むちゃくちゃ差があるなという感じはしない。小学校は一つのクラスを一人の担任の先生が見ていて、それ以外の先生はほとんどいない、この組織図を見ても。中学校は教科担任制であったり、副担任がいたりとかいう構成になっているから、ぱっと数字だけ見たら倍も違わないのに現実問題、一人の小学校の先生がいなくなると、特に一学年ークラスの

総合教育会議における人事権移譲に関わる全ての議事録 No.28

学校であればその学年の先生がいなくなるわけですからね、ということから考えると、その辺に対応するというのをきちんとやっていないかなきゃいけないだろうと。もちろん大きな流れの中で採用人数を見ていかなくちゃいけないわけですけども、先ほど市長がおっしゃったみたいに、企業でもなんでもそうですけれど、急に辞めたときにどれだけ対応できるかというのが企業の力だと思うのですよ。僕、行政のことはよく知らないですけど、昔はたぶん、一人職種はやめようというのがあって、二人同じ職種の人を置いて、代わっても困らないようにしていたと思うんですけど、教育も同じで、小学校の担任が今一人職種をやっているようなものじゃないですか、副担任制に近いような形にもっていくことは、確かにそれはすごくお金がかかりますが、安定した学校教育が維持できるのではないかなと思います。

○市長

数字で分析していただいて私も驚きました。休暇、いろんな種類があります。この休暇の取得比率は、全教員分のとか、クラス分のとか、どうなんですか、これまで。何か現象としてそういう事象が増えたっていうのと、もう一つはとりやすくなったということ、両方あると思うんですけど、そこを教えてくださいませんか。

○金崎教職員課長

制度がかなり充実してきたっていうのも、一つ理由としてはあるかなと思いますけれども、やはり一番は先ほどお話にありましたように20代、30代の女性の先生方の数が増えてきていることに原因があるというふうに分析しております。

○市長

状況は違うと思うんですけど、吹田市役所もここ3年ほど毎年100人レベルで採用しているんですけども、約半数は女性です。どちらかというと伝統的に男社会なんですけど、今大転換を一生懸命図っている最中として、学校教育現場についても同じことが求められるんだらうなと思います。それでは、安達委員、お願いできますでしょうか。

○安達委員

私もこうやって数字でデータを見て、問題が可視化されてみると、改めて衝撃というところでした。先ほどから話が出ているこの休業中の先生の数っていうのは、とても衝撃ですけども、産休・育休もそうなんですけど、やっぱり病休の先生が多いというふうに思っていて、それは私、保護者としても感じているところはあって、自分の子供のクラスの先生が病休というのは今までないんですけど、今、下の子のクラスの学年の先生が病気で、そのまま休職に入られていると思うんですけども、あるんです。

昨日ちょうど子供の個人懇談があって小学校に行ったばかりなんですけれども、そこで先生とお話していても、子供たちの問題の表出の仕方っていうのも昔と今で随分変わってきていて、教師に対する保護者のスタンスも、昔はもう本当に先生様だったものが今は違うという話がありますが、それは子供についてもそうで、自分よりずっと年上の大人に対してでも、「そんな言い方しているの、先生がそんな言い方して問題になれへんの」みた

総合教育会議における人事権移譲に関わる全ての議事録 No.29

いなことを子供が言う。それに対して先生もどなったりすると、それはそれでまた問題だとされるからそういうこともできないし、なかなか対応が難しいんですけど、何というか、教育現場全体に対して逆風な感じなので、ちょっと精神を壊される方とか、しんどくなられる方は当然あるだろうなというふうに思っていて見ていたところで、今日の数字だったので、ちょっと辛いなあというふうに思っています。

こうやって改めて見てみて、何とか手をつけなきゃいけないし、やっぱり人をきちんと補充するってこういうことの大切さは本当に改めて感じて感じるので、補充の人を常に置いておくことってすごく難しいとは思いますが、これだけたくさんの方が理由はいろいろあっても休暇をとられるという現実がある以上は、そういう時にその欠員が出たまま、その学年そのクラスの走らせることがないように、補充をして、補充に充てるための人をちゃんと置いておくなくちゃいけないというのは非常に思うところで、そうだとした時に、今日の協議題になっている人事権移譲って、どう関係してくるのだろうかっていうのはとても謎ではありますので、そこをまた教えていただけたらと思います。

○市長

リアルにそこを悩んで、どうすべきかって各校長先生も教育委員会も考えておられると思うんです。

教育センターというのがありますし、やっぱり一番悩んでいるのはそこだと思うんですね。これまでもこれからも、一体そういう先生方のメンタル面もそうですし、若い先生方をどう一人前にするかとか、一生懸命力を入れていただいている草場所長に、突然ですけどコメントをいただきたいんですけど。

○草場教育センター所長

教育センターの前に現場にいた時にというところで先にちょっとだけお話をさせていただきます。

教育現場にいた時のことですが、私が若い頃と違って、若い先生たちは本当に求められるものが多くなってきています。例えば保護者対応一つとっても、エビデンスが求められることがやっぱりあります。何を話すのにも根拠がいる。法律がバックにないといけない。また即断即決を保護者に求められる場合があって、どの先生も非常に夢と希望を持って、熱心な人ばかりなんですけど、やはり求められるものが多すぎて、非常に困っているということがあります。なので現場ではやっぱり、一人ひとりの個の力をどう重ねていくかっていうところ、組織づくりっていうのが一番ネックになってくるということが、自分の実感としてあります。

教育センターに来たときに、そういうふうに悩んでいる学校を、それから一人一人非常に力を持って非常に熱い思いを持った人間をどう育てていかなきゃいけないのかっていうところで今非常に悩んでいて、だけれども求められることをきちんと先生たちに何とかして、勤務時間の中で研修を実施するということが今一番大事なセンターでは考えていて、せっかく中核市になったので、教職員研修をトータルで考え、こういうキャリアロー

総合教育会議における人事権移譲に関わる全ての議事録 No.30

ドを歩んでいってもらっているということも含めて考えて実践をしているっていう形です。根本は現場からの悩みから出発しているというのは確かです。

○市長

現場が大きく環境が変わっている中で、20代の先生方の身になって考えたいんですけれども、私22歳でこの職に入って、使い物になったのは多分40歳ぐらいだと思いますよ、いやのんびりしとったなという話ですけど。底辺を広げて基礎を固める期間が十分ありました。その間は上司が責任をとってくれて、指導もしてくれて、叱咤激励もしてくれました。

ようやく市民、社会としっかりと対峙できるようになったのは、自分でもやっぱり40歳過ぎてからやなっているイメージがあります。

25歳ぐらいの時だったかというと、保護者の方で40歳ぐらいですかね、それでそのおじいちゃんですね、団塊の世代ですね。その方々に学校にこられて、エビデンスであるとか、即断即決であるとか、自分の権限責任でこうします、いいえ、それはこうですって言い返せたかなって。

私もその頃そうしたことあるんですけど、それは後ろ盾がいました。係員の時には、当時主任はなかったですが主任、係長、課長代理、課長、次長級それで部長がいて、副市長がいて市長がいるわけですよ。そのヒエラルキーに守られているんですよ。だからそう思っ
て前を向くと、後ろ見たら校長しかいないわけですよ。校長からしたら、1個1個のクラス、知らんがなっている、お前は一国一城の主やねんからしかりせんかいって、多分そう言われているんやと思うんですけど。その身になって考えたときに、本当に、それは病
欠もでるわなっていると思います。特に社会人として、あえて言うところ経験がないんですよ、先
生。組織で働いたことがないわけでしょう。いきなり教員になるわけですよ。相手はもう
百戦錬磨ですよ。

一定のある期間に基本をたたき込むっていう意味で、草場所長に質問を投げたのは、教育
センターの役割っていうのは本来にまします大事な事になってくるんだらうなと思います。ス
ピーディーに、社会人としても一人前に仕上げないといかん。教育技術の問題は学校内で
やっていただいたらいいんですけども、これは昔はなかった問題だと思いついて、今
回、教育センターは3フロアを確保して、日本一の教育センターを作っていただけと思
っているんですけども、そういう意味でも行政はそういうところをサポートしていくと
いう必要性を感じているところです。それでは和田委員、お願いします。

○和田委員

この秋に何校か学校訪問をさせていただいて、資料にもありますように若い先生が非常に
多いということを実感して見えています。その中で若い先生だからといってできないという
わけではなく、しっかりと向き合い授業をされている先生が非常に多かったのが
印象的です。逆にやっぱり経験年数豊富な先生が非常に少なく、学年会議をする時もそこ
にベテランの先生がいない、伝えられない。伝える環境がなく時間がないということを、

総合教育会議における人事権移譲に関わる全ての議事録 No.31

不安というか問題視されている校長先生もいらっしゃいました。やはり長年勤められた経験を伝えるってことは本当に大事なことだと思うので、市長が言われたように、その役割を教育センターなどが補っていてもえれば、若い先生の力にもなりまし、いいんじゃないかなというふうに思います。

あと、資料4-6の採用のグラフですけど、状況として400人近くを大阪府が採用していますが、今後またこういう傾向になっていくんでしょうか、減った分を増やしていく。そういうグラフになっていくのであればまたいずれ問題になるかなというふうに思うんですが。今は採用が多い状況ですよね。今後、採用が少なくなっていくという状況もまたあるのかなというふうに思うんですけど、その辺はいかがですか。

○金崎教職員課長

おっしゃっていただいているように、その辺の見極めっていうのが非常に難しいところなんですけれども、吹田の場合は子供の数がずっと増え続けているような状況で、その子供の数に基づいて学級数が決まり、学級数に基づいて先生の数が決まってくるということを考えると、まだ当面採用の数は同じように吹田では続くのかなというふうな見通しを持たせていただいています。

○和田委員

そしたらいずれまた減少していくというか、そういう時期も出てくるということですか。

○金崎教職員課長

そうですね。やっぱり人の配当をいただいて、育てていくっていう部分については、本当に先を見通して長い目かどうか、その辺の計画というか、慎重にやっていかなきゃいけないというふうには思っております。ただ当面は吹田では増えていくだろうという見通しをもっています。ちょっと曖昧で申し訳ないんですけど。

○市長

ピラミッドにありがちで、増えたり減ったり、その年その年、来年度のことを考えたら、採用せざるをえない。でも中長期的に考えたときに均等化を図らないといかんと分かったうえで、でも、もうすでにできていますからね、山が、残念ながら、15年、20年したら、50代。その頃多分充実しているんでしょうね。校長試験なんかなかなか通らへんとか。で、その時に下が細ってるんですよ。この下が抜けたらまた同じことを繰り返すんやろうなど。なかなか難しいところがあります。

行政で言いますと、もう10年もすればA I社会になって、行政事務も多くをA Iに頼るようになる。もうすでに銀行等ではリストラが始まってますけれども、今の行政の人数のままでは足りません。多分半減すると思います。じゃあ、残りの半分の人はどうなるのかと言っているから、100人採らざるをえないわけですよ。A Iの進歩っていうのはちゃんと計画的に見えているかというと、それともなかなか見えていない。その中で、同じ採用をしている、市民サービスを維持するために。同じようなことが起こっています。教員だけの問題ではありません。

総合教育会議における人事権移譲に関わる全ての議事録 No.32

○市長

福田委員、よろしいでしょうか。

○福田委員

いろいろデータを見せられると、余計に考えさせられることが多いんですけど、一つお聞きしたかったのは21ページの3番目の表で、12月から1月ぐらいにかけて休まれる方が多くて、講師の不足している状況が慢性的になってしまっているところは、やっぱり2学期後半から3学期にかけて、精神的にしんどくて休まれる方が多いということなんですかね。

数はそんなに多くないんですけど、やっぱり深刻ですよ。

○金崎教職員課長

病休で休まれる方の傾向については特にありません。ただ講師の方というのは教員免許をもっていることが前提になりますので、その方を探して、1月、2月、3月と、3か月間だけ雇用するという条件に合致する方を探すというのが非常に難しいというのが実情としてあります。教員のOBだったり、校長先生方も本当にいろいろ協力してくださって、知り合いの方を紹介していただいたりとかして対応させてもらってるんですけども、それまでの産休・育休で、もうすでにそういう方方にはいっていただいてるっていうようなところがありますので、なかなか3学期の3か月間をはめ込んでいくというのは非常に難しいという傾向があります。

○福田委員

それでは残ってる教員の方でフォローしながらっていくことになるわけですね。

○金崎教職員課長

そうですね。

○福田委員

結構3学期は忙しいと思うんですけども。

もう一つは若い方が多いっていうことは、もうこれ都市化の問題ですよ、市長。集合住宅が建つと、ボーンと人が増えて、子供が増えて、地域も家庭も含めて増えてくると。増えているっていうのは、全国的な状況を見るとうれしい悲鳴なので、どう受け入れていくかという話だと思うんですけど。

もう一つは、我々は就職氷河期の時代だったので、企業に入ったんですけども、そのときは結構少なかった、同期は多いですけど、就職はしんどかった時代で、これは生き物なんです仕方がないかなと思います。

逆に若い人が多いので、GIGAスクール構想を積極的に運用していくっていうことは、多分ここにいる人よりやりやすいのではないかと思うので、ここにいる人たちははしっかりと受けとめていただければというふうには思いますけどね。

総合教育会議における人事権移譲に関わる全ての議事録 No.33

私、学生を見て15年ぐらい経つんですけど、15年見ても全然やっぱり学生さんの気質も変わってきているので、我々の時代とは全然違いますし、若い世代で考え方もやり方も違うので、その辺をきちんと受けとめてあげて必要があるかなと思っています。

○市長

教育センターでも教育のIT化って、重い課題だと思うんですよ。ついていけるか。操作ぐらいできたって、要はコンテンツの問題ですよ。それを今の子供たちが「おっ」と思う、興味を引くようなコンテンツを作るっていうのは、今までの教室での教育のスキルとは、また一つ違うんじゃないかなっていう、それは迫いつけそうですか。

○草場教育センター所長

子供の教育にICTを生かすっていう今回のGIGAスクール構想ですけども、もともと子供を主語にどういうふうに授業を作っていくかっていうのが今回の学習指導要領の大きな視点だったんですね。それを加速化するっていう意味では、子供たちにある意味ゆだねる教育っていうのが進むのではないのかと思っています。そういう意味でいくと、福田委員が言われましたように、若い世代の先生たちなんかはその辺のところが思いきりがいいので、今、国がねらいとしていてるところ、子供を主語にした教育、問いを自分で解決していく、予測不可能な時代に対応していく人材を作っていくやすいのかなというのはあります。もちろん50代、私も50代ですけども、進んで積極的にこれを活用していくっていう気合いのある先生方もたくさん現にいらっしゃいます。

○市長

今20～30代が多いことが働き方の意味でちょっと悩ましいみたいないな発信してますけど、逆に強みにするということですよ。それは大いにあると思います。

生徒さん、保護者も含めて、感覚が変わってきている、世代が変わってきているっていうのを全く私もリアルに感じていまして。私事ですけど、うちの孫、毎日来るんですけど、2歳9か月なんですけど、自分でスマホを立ち上げて、ネットフリックスに飛んで、その中からメニューを見て、選んで、ボリュームを変えて、それが終わったら今度iPadに移って、YouTube見て。3歳になってないんですよ。すごいなど。

そういう子供たちが小学校に入ってくるわけですよ。小学校に入っていたらもう自由に使ってるわけですよ。おそらくSNSでチャットしたりしてるはずなんです。その子供たちが中学に行くまでに、多分プログラミングをやるんですよ。

そういう子供たちの、企業でいうと顧客の急激な変化ですよ。顧客の変化にビジネスがついていけるのかっていう、そこを問われているのが教育委員会だと思います。若さを大いに生かすっていうのは、急に明るい話になって今うれしかったんですけれども。そこは押さええておきたいと思います。和泉委員、よろしいでしょうか。

○和泉委員

今、先生方の教育のスキルの問題というお話もございましたが、数の関連から、小学校の先生と中学校の先生が子供たちを持つ人数が、1人当たり、中学校の場合には平均19名、

総合教育会議における人事権移譲に関わる全ての議事録 No.34

小学校の場合は平均23名になります、1人の先生が子供たちに教えたり指導したりする状況というのに大変な差が出てきているのではないかと。

また、吹田の場合は特に過大校・過小校、特に過大校のところで、800人以上の児童数を超える小学校が7校あります。700人以上で10校あるというような状況でもあり、また中学校の場合においても、700人以上の学校が4校あります、こういう状況は他市では見られない現象ではないかと思えます。

そして組織図を見ますと、特に小学校の場合は管理職が校長先生1人であって、あとは担任任せになっている、1年、2年は副担任というような形でスターターがついてもらっておりますけれども、全学年、中学校のようにには配置されていません。小学校の先生方の負担というものが非常に大きい。特に吹田の場合には、過大校と言われるマンモス校があるわけですので、当面の課題もありますが、先生の補充もしていきながら、子供たちの指導、教育、特に今問題になっているいじめの問題をいち早く察知できるような環境を整備するということが必要ではないかと思えます。

当然、予算の問題もありますが、市の独自の展開として、今後いじめがなくなる、また教育のスキルを高められる教育現場を作っていくこと、これが課題ではないかとの思いがいたします。

○市長

非常に大きな課題を吹田市教育委員会は抱えてるわけですが、それは行政も同じです。

そこで一旦元に戻りまして、協議題のタイトルは「府費負担教職員の人事権移譲について」。ここにおられる皆さん、おわかりなんでしょうけど、府費負担教職員って何か。「えっ人事権無いの」っていうのが多分一般市民感覚だと思うんですけども、資料5にレジュメがあります。ちょっとこれに関して、春藤副市長よろしいでしょうか。

○春藤副市長

私より教育委員会の方が詳しいかもしれませんが、あくまでも大阪府が多くの権限を今持っている状態です。権限移譲をされたのは豊能地区だけですけれど、その中でもおそらく教職員定数や学級編成、これは給与負担に関わることなので大阪府が持ったままになら

れていると思います。

先ほどからのいろいろな課題というのを正面から解決をしていく一つの方策として、人事権移譲があるのではないかと考えている次第でございます。まず例えば35人学級をやるうとしても、今でも講師の方を市費で雇用すれば可能ですけれど、正職では雇えません。我々市長部局の方では、先ほどから話題になっている30代の女性職員がすごく多くの割合を占めておりますので、予備定数という考え方を持っております。それはもうここぞこまで言わなくてもわかるでしょうけど、データの見て年間、出産・育休で何名休まれているか、1年以上休まれている人数を大体平均すれば何十名と出てくるわけですから、その人数は予備定数ということで定数にプラスアルファして採用すると。そうしていくのが当然のことと、それが30代、子育てを支える人事政策でもありまし、適正な行政運

総合教育会議における人事権移譲に関わる全ての議事録 No.35

営というものの考え方を持っています。これはおそらく教育現場でも同じことだと私は思っていますので、小学校も30代の女性の方の割合が非常に多い。で、今女性の平均結婚年齢は30歳と言われてますから、30代を超えたあたりから出産されるのが当然見込まれるわけですが、それに対応する人事政策がされていないのではないかと。それを例えば府の方がやっていただけのかどうかというと、ちょっとそういう状況にはないのかなと思います。おられますので、そこも含めて抜本的な対応をするためには、課題は当然あると思います。多くの教職員の方の人事をやっていくわけですから、事務的なところはありますけれど、我々行政職は市単独で独自に採用してるわけで、北摂で採用してるわけではあります。2千人以上の職員を採用してるわけですから一定のノウハウは持っておりますので、課題は課題として解決する方向も考え合わせて、人事権移譲を正面から検討すべき時期に来てるのではないかと。いうふうには思います。それが、絶対かどうか分かりませんが、おそろくそういうことをすることによって、加配職員も正職で雇えますから、それをするのが教職員の方の支えになるのではないかと。いうふうに組織運営上考えているというところでございます。

○市長

資料の最終ページ、26ページの括弧が二つあります。その下の方をご覧くださいなんですけれども、大阪府議会での質疑応答です。大阪府の知事から中核市への権限移譲について非常に積極的な答弁をしております。

これは決して二重行政の解消という話ではありません。府教委と市教委の二重行政の解消ということではなくて、分権です、地方自治です。吹田市の特質に合わせた、これかなり特殊な市です、大阪の中でも。市の状況、子供の状況に合わせた教育の体制っていうのは吹田市でないとできないということです。

今こうして危機的な状況っていうのはご説明をしました。一方で、吹田市の小中学生の学力は大阪府内で断トツです。全国でもほぼトップクラスにあります。教育現場の危機的な状況と子供たちの学力の高さ。一見、相矛盾しそうな状況に今吹田市があるわけで、そこに入っていくべき教育っていうのは、ある特質を備えていないと。その学力の高い子供たちの保護者に、真っ向から向かい合える、そういう責任を持って教育をできる教員が、特に吹田は必要だということは感じています。

大阪府全体で採用をした教員が、吹田市に派遣される。その先生方を、もちろん吹田に合わせてっていうのは、教育センターの研修や学校の仕事の仕方もしませんが、そもそもこういうところがやっぱりあるように私は感じてまして。

ならば、どうなんだって25ページの一覧表を見ていただいたら一目瞭然なんですけれども、吹田市が持つ教育の権限というのはこの通りです。今の大きな話をじゃやりましたよ。こうやって吹田市教育委員会がその気になったって権限がなければなりません。そこで一つの手法として、人事権を吹田が取ったかどうか。

総合教育会議における人事権移譲に関わる全ての議事録 No.36

今副市長からありましたように、簡単な話ではありません。大きな話ですけども、今これで放っておけるのか、じゃあ他に解決方法があるんだったら、一緒にあって並行して検討しましうよっていうのが、今回テーブルに上げさせていただいた、まづリアルな状況をご覧いただいて、今後議論をしていきたいとそう思うに思っております。教育長よろしいでしょうか。

○原田教育長

私も教育委員さんと学校現場を回らせていただいておりますが、本当に先生方は一生懸命授業をされています。特に若い先生はプロジェクターをうまく使いながら、子供たちに関心を持たせるように授業を進めています。我々の立場としてはそういう、特に若い先生、もちろんベテランの先生も頑張っておられますけども、若い先生を守っていくということが必要だと思っておりますので、そういった意味で一つの方策をやったり具体的にしていかなあかなんとは思っております。

やはり人が要る。この間もある学校に行ったら、校長はいるんですけど教頭はいなかった。なぜならば1人の担任の先生が休んでいるから授業に入ってますと。教頭と会えない、しゃべれないっていうような状態で、本当に人が足りないっていう、本当に苦しい学校運営をされている校長もいますんで、何とか支えてきたいなという思いでございます。今人事権移譲の話がありましたが、今年度中核市移行となつたので、人事権移譲について大阪府へ要望したところですが、府の回答は26ページに書いてますように、ブロック単位での移譲を前提としているという回答でございました。

我々教育委員会としては本日意見を踏まえて、課題の解消も含めて、とにかく教育行政を充実させるために、学校教育を常に支援していきたいというふうに考えておりますので、その実現の可能性については、引き続き探していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

○市長

この状況が続けるとどうなるかっていうことなんですけれども、公立小中学校の現場がますます疲弊をしてきて、ある意味レベルが下がってきてます。ニーズにお応えがだんだんできなくなってくる。その時に保護者の目が向くのは、私立小中学校です。間違いないです。

で、公立がますます負のスパイラルに陥っていく。それが東京23区内でかなり前から起きているのはご存じの通りです。東京23区内の公立中学校の現状っていうのは、ご存じの方はご存じでしょうけれども、大阪とは全く違います。そこそこできる子はみんな私立に行きます。そうなる予兆を私は今、特に吹田で感じています。可処分所得が多くて、学力が高くて、塾に2個ぐらい通っていて、中学校それだったら私立に行こうか、もうその傾向はすでに出てると思うんですけれども。それがさらに高まってくると公立中学校にとって非常に危険な状況になると思います。そういう状況に決して置いてはいけないと思っております。それは教育委員会も同じ考えだと思います。先を読んだときに、そうならな

総合教育会議における人事権移譲に関わる全ての議事録 No.37

いように何したらいいかっていう発想も必要だと思ってます。働き方だけの問題ではありません。現場を支えたいっていうのは、そういう意味も含んでますので、一緒になって取り組みたいと思います。谷口委員、最後よろしいですか。

○谷口教育長職務代理者

今市長がおっしゃったように、吹田市の子供たちが非常に優秀であるということは事実ですけれども、それが学校教育に裏付けされているかっていうところに関して見ると、可処分所得が高い地域は成績がいいというのはチャレンジテストでもずっと出てきてるわけなのでですね。

最終的な段階で私立と公立というところの区分も出てくるかもしれないと僕自身も思うのです。ただ公教育っていうのは、最終的に僕が思っているのは、いわゆる落ちこぼれを作らない、最低レベルそういうことができる子供たちをちゃんと作っていいこうじゃないか、極端な話、貧困のスパイラルを断つためには、どうしても義務教育できちんとした形の教育をするというふうなことが大事になってこようかなというふうな視点もあろうかと思うのです。できる子をどんどんできるようにしていくこともすごく大切だけれども、できない子供に、生きていくのに最低限必要な学力をつけさせるということが公教育がある意味だし、すごく大切なことだと思う。そういう意味で、今度、GIGAスクール構想なんかはそういうことに対して、かなり補える一つの手段だと思っています。

大きな意味でこれからどんどん変わっていく。その中で教育センターの働きがすごく大事になってこようかと僕も本当にそう思っていますのでね。市長部局の方でたくさんのお金をかけていただきまして、部屋だけじゃなく、人数もかけていただけたら良いのじゃないかなと僕自身は思っています。

(～略～)

総合教育会議における人事権移譲に関わる全ての議事録 No.38

令和元年度（2019年度） 第2回 吹田市総合教育会議 議事録

日 時 令和元年（2019年）10月3日（木） 午前10時00分から午前11時33分

出席者 後藤市長、原田教育長、谷口教育長職務代理人、和泉委員、安達委員、
福田委員、和田委員、春藤副市長

（～略～）

○市長

しっかりとお願いします。一朝一夕で解決する問題でもありませんし、これを始めてみたら、改めて次の課題が出てくる可能性があります。それで発見をするというそれも一つの目的です。教育委員会の動向を引き続き行政としてもしっかり見させていたいただきたいです。できることというのも行政としても考えますし、教育委員会からの提案もお待ちをしております。

ここで資料1、2は終わりました、3、4は先ほど御説明しましたように、ちょっと3だけ改めて確認をしたい。真ん中にあるのが吹田市の教育委員会、これは管理と執行、これがキーワードです。じゃあ、何がなかと言うと先ほど言いました左側です。大阪府教育委員会にある採用と異動と処分です。このことをよく質問されたりするのですけれども、何でそんな教師がおるねん、よそに移したらええやん、それから、処分を吹田市はしないのか、このことの構造を理解していただけないというところに端を発するのですけれども、どうもそれを説明すると言わねえこれこえたりとかするのですが、この構造だけは今のゆるぎない大阪府教育委員会、吹田市教育委員会の構造です。ここに問題ありというか、新たな展開をしようということで、地域によってはブロックで教員の人事権というのを、採用人事権を処分も含めて複数の市で持っているところがあります。吹田市においても議会ではそうすべきではないかという意見が根強く出ているということは御報告させていただきたいと思います。

同じように、一番右の市長の権限というのは、権限といいますか責任というか、予算権限は持っています、古くなった学校を新しくするか、それのかかわりに限定をされております。あとは、教育長を任命する、これは議会の同意を得てですけれども、ここまでだったのが総合教育会議というのが設けられて、境界領域の問題をここで解決しよう。ただし、これは決定して指示をする機関ではない、この議論の内容を参考にするということで、やはり、教育委員会と行政との間は一っかりと領域が分かれている、その上で何ができるかという、あえてこの図式を確認させていただきました。

資料4は言うまでもないのですけれども、大体そう大きな差はない。あとは予算をどう使

総合教育会議における人事権移譲に関わる全ての議事録 No.39

っているかというのはここからはあらわれませんが、総額としては、大きく変化はないということをお示しいました。

ここで一旦、1のいじめ防止についてというのは、資料の1に沿って議論をさせていただきます。教育委員会においては、今回示した案、進行中、これからの方向性、実効性のある取組になるように、しっかりと取組を行っていただきたいと思います。

中長期的な課題につきましては、これはこと吹田だけでとじる問題ではないと思いますので、引き続きアンテナを高くしながら、検討を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

これは継続ということで、毎回恐らく議題に挙げさせていただくと思います。引き続きよろしく願いたいと思います。

それで、その他、大ざっぱな書き方をしていますけれども、先ほど言いましたようにさまざまな課題が、学校の現場、教育委員会にあると感じてます。それぞれ、お感じになっている点、それとこういう解決法があり得るのではないかというのを、ちょっとセットで御発言いただけると、参考にさせていただきたいのですけれども。和泉委員、よろしいでしょうか。

(～略～)

不登校児童・生徒・保護者への支援・対策内容と効果(過去5年間) No.1

1 校内教育支援教室における支援内容

- (1) 居場所の提供
 - ・教職員や居場所サポーターによる児童・生徒への寄り添い
 - ・不登校・登校しぶり傾向のある児童・生徒と教職員や居場所サポーターとの関係づくり
 - ・児童・生徒同士をつなげる活動等、人間関係づくり
- (2) 学習支援
 - ・個別の目標設定に応じた学習支援(教科書や一人ひとりに合わせた教材を活用)
 - ・学習用端末を活用した学習及び授業参加、メタバース参加
 - ・自学自習の支援
- (3) 連携業務
 - ・教職員、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等専門職、教育支援教室(あるくの森)との連携
- (4) その他
 - ・校内教育支援教室の環境整備(ルールづくり含む)
 - ・家庭との連携

2 居場所サポーター(校内教育支援員)の配置経過

年度	校数(校)	配置校(小学校・中学校)	配置職員
令和3年度 (2021年度)	0		
令和4年度 (2022年度)	0		
令和5年度 (2023年度)	1	東佐井寺小学校	大阪府不登校等対策支援事業における府費職員(校内教育支援員)
令和6年度 (2024年度)	7	佐井寺小学校、東佐井寺小学校、豊津第二小学校、山手小学校、 西山田小学校、津雲台小学校 豊津中学校 (小学校)6校 (中学校)1校	東佐井寺小学校、豊津中学校・・・大阪府不登校等対策支援事業における府費職員(校内教育支援員) 上記以外の学校・・・市費職員(居場所サポーター)
令和7年度 (2025年度)	20	吹田第二小学校、千里第一小学校、千里第三小学校、佐井寺小学校、 東佐井寺小学校、豊津第一小学校、豊津第二小学校、山手小学校、 山田第一小学校、山田第三小学校、東山田小学校、西山田小学校、 千里丘北小学校、津雲台小学校、藤白台小学校、桃山台小学校 第一中学校、佐井寺中学校、豊津中学校、山田中学校 (小学校)16校 (中学校)4校	市費職員(居場所サポーター)

不登校児童・生徒・保護者への支援・対策内容と効果(過去5年間) No.2

3 学校外での不登校児童・生徒への支援及び保護者支援について

(1) 取組内容

教育支援教室	光の森 (令和5年度 (2023年度)まで)	外出が可能であり小集団活動に入ることができそうな児童・生徒を対象に、小集団での学習やさまざまな体験的な活動を行い、社会的自立を図る。
	学びの森 (令和5年度 (2023年度)まで)	外出が可能な児童・生徒を対象に、個別対応を中心とした活動や学習を行い、人間関係づくりを支援し社会的自立を図る。児童・生徒の状況に応じて個別対応から小集団への参加も促す。
	あるくの森 (令和6年度 (2024年度)から)	外出が可能な児童・生徒を対象に、個別対応や小集団での学習・体験活動を行い、自らの進路を主体的に捉え、社会的自立に向かうことができるよう支援を行う。
家庭訪問活動		外出することが難しい児童・生徒に対して、フレンド(学生等ボランティア)やスタッフが家庭を訪問し、話し相手や遊び相手になることで、児童・生徒の社会的自立への支援を行う。
市内公共施設を活用した居場所づくり		児童会館・児童センター等の市内公共施設と連携し、まずは外出を目標とする児童・生徒がいつでも利用できる多様な居場所づくりを市内全域で進めている。
保護者支援		個別支援として、教育相談における個別の相談や、あるくの森での教育相談員による面談(月1回程度)の実施。保護者同士のつながり支援として、あるくの森での保護者懇談会や、市PTA協議会と連携した「不登校フォーラム」の実施。 不登校ポータルサイトを活用した不登校支援にかかる情報の提供。

(2) 教育支援教室の入室者数の推移

(単位：人)

	令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)		令和7年度 (2025年度)	
人数	光の森	28	光の森	26	光の森	35	あるくの森	192	あるくの森	199
	学びの森	46	学びの森	48	学びの森	48				
	合計	74	合計	74	合計	83				

不登校児童・生徒・保護者への支援・対策内容と効果(過去5年間) No.3

4 効果

(1) 不登校児童・生徒数の推移 (単位：人)

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
小学校(前年度比)	271	315(+16.2%)	369(+17.1%)	359(-2.7%)	344(-4.2%)
中学校(前年度比)	434	486(+12%)	537(+10.5%)	598(+11.4%)	659(+10.2%)

(2) 新規不登校児童・生徒数の推移 (単位：人)

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
小学校(前年度比)	196	169(-13.8%)	192(+13.6%)	187(-2.6%)	164(-12.3%)
中学校(前年度比)	236	227(-3.8%)	208(-8.4%)	235(+13%)	273(+16.2%)

(3) 学校内外の機関等で専門的な相談・指導を受けていない児童・生徒数の推移 (単位：人)

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
小学校(前年度比)	75	147(+96%)	164(+11.6%)	70(-57.3%)	23(-67.1%)
中学校(前年度比)	237	309(+30.4%)	369(+19.4%)	132(-64.2%)	86(-34.8%)

※学校内・・・養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等

学校外・・・教育支援教室(あるくの森)、フリースクール等民間施設、医療機関、相談機関等

※専門的な相談・指導を受けていない場合でも、担任や学年教員が児童・生徒と関わりを持ち、様々な支援を行っています。

小・中学校別支援学級数、児童・生徒数及び障がい児介助員数等の配置数の推移（過去５年間）

1. 小学校

	令和３年度 (2021年度)	令和４年度 (2022年度)	令和５年度 (2023年度)	令和６年度 (2024年度)	令和７年度 (2025年度)
学 級 数	246 学級	266 学級	273 学級	277 学級	291 学級
児 童 数	1,407 人	1,588 人	1,628 人	1,696 人	1,872 人
障がい児介助員 配 置 数	32 人	31 人	31 人	29 人	27 人
障がい児補助員 配 置 数	46 人	46 人	59 人	58 人	66 人

※学級数及び児童数は各年度５月１日現在、障がい児介助員配置数及び障がい児補助員配置数は各当該年度末の人数で記載しています。

2. 中学校

	令和３年度 (2021年度)	令和４年度 (2022年度)	令和５年度 (2023年度)	令和６年度 (2024年度)	令和７年度 (2025年度)
学 級 数	79 学級	87 学級	87 学級	78 学級	83 学級
生 徒 数	402 人	462 人	486 人	440 人	510 人
障がい児介助員 配 置 数	7 人	5 人	5 人	4 人	4 人
障がい児補助員 配 置 数	17 人	17 人	19 人	18 人	22 人

※学級数及び生徒数は各年度５月１日現在、障がい児介助員配置数及び障がい児補助員配置数は各当該年度末の人数で記載しています。

吹田市外への異動と吹田市外から異動してきた教職員数（過去5年間）

【転出】吹田市から

（単位：人）

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	計
小学校	10	8	11	8	2	39
中学校	3	2	3	2	0	10

【転入】吹田市へ

（単位：人）

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	計
小学校	9	10	10	7	13	49
中学校	1	4	2	1	4	12

教職員の懲戒処分の事案と大阪府教育委員会への報告内容（過去１０年間）

年度	職名	事案の種別	事案の内容	処分日	懲戒処分量定
平成28年度 (2016年度)	教諭	一般服務関係	体罰	平成28年（2016年）5月18日	停職１月
	校長	一般服務関係	管理監督責任		戒告
	教諭	一般服務関係	休暇等の不正取得	平成29年（2017年）2月10日	減給６月
平成29年度 (2017年度)	教頭	一般服務関係	職務専念義務違反	平成30年（2018年）3月29日	戒告
平成30年度 (2018年度)	教諭	一般服務関係	体罰	平成30年（2018年）6月29日	減給１月
	校長	一般服務関係	管理監督責任		戒告
	教諭	公務外非行関係	暴行・傷害	平成31年（2019年）3月28日	停職３月
	教諭	一般服務関係	体罰	平成31年（2019年）3月28日	減給３月
令和元年度 (2019年度)	校長	一般服務関係	管理監督責任	令和元年（2019年）11月29日	戒告
令和2年度 (2020年度)					
令和３年度 (2021年度)	教諭	公金・公物関係	手当等不正受給	令和3年（2021年）8月27日	免職
	教諭	公金・公物関係	手当等不正受給	令和4年（2022年）2月25日	減給１月
令和４年度 (2022年度)					
令和５年度 (2023年度)	教諭	公務外非行関係	性的暴行等	令和5年（2023年）11月2日	免職
	教諭	公務外非行関係	性的暴行等	令和6年（2024年）3月26日	免職
令和６年度 (2024年度)	教諭	公務外非行関係	交通法規違反	令和6年（2024年）9月24日	戒告
	教諭	一般服務関係	体罰	令和6年（2024年）11月28日	減給６月
	教頭	一般服務関係	体罰	令和7年（2025年）3月27日	減給1月
令和７年度 (2025年度)					

大阪府、大阪市、堺市及び豊能地区における小・中学校の教員採用試験の倍率（過去５年間、教科別） No. 1

（単位：倍）

	大阪府教育委員会										
	小学校	中学校									
		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技術	家庭	英語
令和３年度（2021年度）実施	3.3	3.2	6.3	3.3	2.8	3.3	2.6	9.8	2.0	2.0	3.4
令和４年度（2022年度）実施	3.1	2.8	8.0	4.1	2.2	4.6	1.9	12.2	1.3	1.6	4.0
令和５年度（2023年度）実施	3.0	3.5	9.6	5.1	2.6	5.4	2.6	14.0	2.4	1.9	5.6
令和６年度（2024年度）実施	2.7	2.4	6.4	3.0	2.3	3.7	1.9	12.5	1.6	1.5	4.1
令和７年度（2025年度）実施	1.9	1.9	3.1	1.8	1.6	1.8	2.2	5.2	1.2	1.2	1.8

（単位：倍）

	大阪市教育局										
	小学校	中学校									
		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技術	家庭	英語
令和３年度（2021年度）実施	2.9	3.7	7.5	3.1	2.1	17.3	2.2	19.0	2.1	3.3	5.3
令和４年度（2022年度）実施	2.4	2.1	4.5	4.0	1.8	3.2	2.6	8.5	1.7	1.2	3.5
令和５年度（2023年度）実施	2.3	2.5	8.8	2.2	2.3	3.7	2.1	16.5	2.0	1.4	4.0
令和６年度（2024年度）実施	2.1	2.8	4.1	2.0	2.2	2.6	2.0	11.5	1.4	2.1	3.3
令和７年度（2025年度）実施	1.5	3.3	3.8	1.5	1.3	3.3	1.9	5.7	1.2	1.2	1.5

大阪府、大阪市、堺市及び豊能地区における小・中学校の教員採用試験の倍率（過去5年間、教科別） No. 2

（単位：倍）

	堺市教育委員会										
	小学校	中学校									
		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技術	家庭	英語
令和3年度（2021年度）実施	4.6	3.6	9.5	4.2	2.8	8.5	3.0	15.5	7.0	3.0	4.1
令和4年度（2022年度）実施	3.0	2.8	5.1	2.4	1.8	5.3	1.7	8.6	2.0	2.0	2.5
令和5年度（2023年度）実施	2.2	3.1	5.1	1.8	1.3	5.7	3.5	8.4	1.5	1.8	2.1
令和6年度（2024年度）実施	2.2	8.7	6.4	2.8	1.6	3.8	5.0	17.8	1.0	2.3	3.4
令和7年度（2025年度）実施	2.8	4.8	7.3	3.3	2.3	3.3	2.7	8.3	1.3	2.0	6.8

（単位：倍）

	豊能地区教職員人事協議会										
	小学校	中学校									
		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技術	家庭	英語
令和3年度（2021年度）実施	3.7	6.6	9.4	7.0	7.0	6.7	6.0	16.0	1.5	2.5	4.1
令和4年度（2022年度）実施	2.8	5.2	6.3	4.3	3.7	17.0	3.0	7.3	2.3	2.5	3.1
令和5年度（2023年度）実施	2.8	3.1	6.4	3.3	1.9	12.0	2.3	6.0	4.5	4.0	2.7
令和6年度（2024年度）実施	3.4	2.2	5.2	3.8	2.3	3.5	5.0	8.7	2.5	－	3.1
令和7年度（2025年度）実施	4.6	3.4	6.5	4.8	2.6	9.0	2.0	14.6	1.0	1.5	4.0

吹田市立小・中学校教諭の欠員数（過去5年間、教科別）

（単位：人）

	小学校	中学校											
		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体(男)	保体(女)	技術	家庭	英語	計
令和3年度（2021年度）	104	10	9	11	9	2	4	19	6	1	2	12	85
令和4年度（2022年度）	113	14	17	12	9	4	5	25	9	3	4	14	116
令和5年度（2023年度）	119	12	18	12	7	3	3	19	9	3	2	13	101
令和6年度（2024年度）	111	10	16	14	6	2	4	14	10	3	2	11	92
令和7年度（2025年度）	108	10	15	7	9	6	3	20	11	5	2	14	102

※毎年5月1日現在

吹田市立小・中学校教諭の病気休職者数と補充講師数（過去５年間）

【小学校】

（単位：人）

	令和３年度 (2021年度)	令和４年度 (2022年度)	令和５年度 (2023年度)	令和６年度 (2024年度)	令和７年度 (2025年度)
病気休職者数	6	5	2	2	4
代替講師数	6	5	2	0	1

※５月１日現在

【中学校】

（単位：人）

	令和３年度 (2021年度)	令和４年度 (2022年度)	令和５年度 (2023年度)	令和６年度 (2024年度)	令和７年度 (2025年度)
病気休職者数	5	2	5	3	3
代替講師数	4	2	5	3	3

※５月１日現在

「主訴別教育相談の件数及び種別」の実人数及び「スクールカウンセラー・出張教育相談の配置状況及び相談回数」の実人数（過去5年間） No.1

1 主訴別教育相談の件数及び種別の実人数

（単位：人）

相談種別 主訴	令和3年度（2021年度）				令和4年度（2022年度）				令和5年度（2023年度）				令和6年度（2024年度）				令和7年度（2025年度）			
	来所 相談	電話 相談※	出張教育 相談	SC	来所 相談	電話 相談※	出張教育 相談	SC	来所 相談	電話 相談※	出張教育 相談	SC	来所 相談	電話 相談※	出張教育 相談	SC	来所 相談	電話 相談※	出張教育 相談	SC
			小学校	中学校			小学校	中学校			小学校	中学校			小学校	小学校 中学校			小学校	小学校 中学校
不登校	161	46	275	793	266	30	296	1,039	289	35	252	707	246	37	291	780	226	37	282	822
いじめ問題	7	40	16	79	10	31	36	361	7	29	46	98	2	26	47	305	8	28	63	201
友人関係	5	11	71	287	9	22	116	385	6	7	50	381	1	13	111	552	7	3	167	439
暴力行為	7	2	13	24	6	3	7	130	7	4	4	21	6	1	4	49	5	4	4	45
非行・不良行為	6	3	19	76	3	3	5	97	5	0	12	256	6	4	6	100	10	0	19	94
心や身体に関すること （心身の健康・保健）	152	42	246	468	152	29	371	653	173	17	338	370	156	23	411	510	163	18	495	426
発達障がい等	201	21	412	334	187	20	519	485	169	9	483	388	150	13	555	531	149	11	469	503
家庭の問題 （家庭の環境）	6	1	16	264	4	1	19	337	3	1	14	260	10	2	18	372	3	0	19	271
教職員との関係	0	15	17	66	0	15	27	122	2	19	9	119	0	19	16	136	0	14	21	124
学習（勉強等） （学業・進路）	20	7	49	103	24	7	52	137	26	12	72	165	25	9	51	278	26	14	99	265
貧困の問題				1				1				2				6				1
虐待	3	0	12	79	4	0	10	115	5	1	37	86	10	2	47	163	5	1	54	123
ヤングケアラー	(0)	(0)	(1)	(19)	0	0	0	4	0	0	0	2	0	0	0	29	0	0	0	10
その他	0	46	5	149	0	58	4	97	0	37	4	158	0	47	7	169	0	38	6	274
合計	568	234	1,151	2,723	665	219	1,462	3,963	692	171	1,321	3,013	612	196	1,564	3,980	602	168	1,698	3,598

※電話相談のみ、匿名での相談が可能であり実人数の把握ができないため、延べ人数を記載

「主訴別教育相談の件数及び種別」の実人数及び「スクールカウンセラー・出張教育相談の配置状況及び相談回数」の実人数（過去５年間） No. 2

2 スクールカウンセラー（大阪府派遣）の配置状況及び相談実人数

	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）	令和7年度（2025年度）
派遣人数	全18中学校に各１人	全18中学校に各１人	全18中学校に各１人	全小・中学校に各１人	全小・中学校に各１人
派遣回数（年間）	35回	35回	35回	小学校12回/中学校35回	小学校12回/中学校35回
延べ相談人数	7,572人	8,501人	7,483人	10,244人	9,006人
実人数	2,723人	3,963人	3,013人	3,980人	3,598人

3 出張教育相談員の配置状況及び相談実人数

	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）	令和7年度（2025年度）
配置人数	全36小学校に各１人	全36小学校に各１人	全36小学校に各１人	全36小学校に各１人	全35小学校に各１人
配置回数（年間）	14～20回	14～20回	15または20回	30回	30回
延べ相談回数	3,182回	3,752回	3,842回	5,343回	6,370回
実人数	1,151人	1,462人	1,321人	1,564人	1,698人

指導改善研修受講対象者数（過去5年間）

1 吹田市における指導改善研修受講対象者数

年度	人数（人）
令和3年度（2021年度）	0
令和4年度（2022年度）	0
令和5年度（2023年度）	0
令和6年度（2024年度）	0
令和7年度（2025年度）	0

2 指導改善研修について

- （1）根拠…教育公務員特例法第二十五条、大阪府教育行政基本条例第九条第三項
- （2）対象…指導が不適切な教員
- （3）定義…「指導が不適切な教員」とは、必要な資質、能力、適性を有しないため、幼児、児童又は生徒に対する指導を適切に行うことができない者であって、指導改善研修等により指導の改善が見込まれる者をいう。

中核市移行後の吹田市における教員の法定研修一覧

研修名	対象	回数（年間）	研修項目（回数）	主な研修内容
初任者研修	1年目教諭	19回	セルフマネジメント（1回）	働くための基礎的素養／接遇／メンタルヘルス
			授業づくり（10回）	児童・生徒主体の授業づくり／情報教育／幼保小中の連携・接続／水泳実技研修／先輩教諭の授業参観
			児童・生徒理解（3回）	学級経営／児童虐待防止／児童・生徒・保護者との関わり方／
			特別支援教育（2回）	特別な支援が必要な児童・生徒の理解と支援／児童・生徒の見取りと支援
			人権教育（3回）	人権尊重の教育／様々な人権課題／人権教育の視点から見た集団作り
			校内研修（年間280時間程度）	基礎的素養、学級経営、授業づくり、自校での教育課題の解決及び実践
	2年目教諭	6回	授業づくり（2回）	児童・生徒主体の授業づくり
			セルフマネジメント（1回）	学び続ける教職員の意識向上
			児童・生徒理解（1回）	学級経営
			社会体験研修（2回）	幼保小中の連携・接続／保育体験研修
			校内研修（年間20時間程度）	基礎的素養、学級経営、授業づくり、自校での教育課題の解決及び実践
	1年目 養護教諭 栄養教諭	6回	セルフマネジメント（2回）	働く上での基礎的素養／今求められる資質・能力について
			服務規律（1回）	職務について
			人権教育（1回）	人権教育の視点から見た集団作り
			特別支援教育（1回）	特別な支援が必要な児童・生徒の見取り方と支援方法
			授業づくり（1回）	学習評価
中堅教諭等資質向上研修	5年目教諭	3回	メンタリング（3回）	メンタリング【理論】【実践】【検証】
	10年目教諭	10回	危機管理／人権教育（1回）	リスクマネジメント／吹田市の人権課題
			チームビルディング（3回）	チームビルディン【理論】【実践】【検証】
			授業づくり（2回）	児童・生徒の力を伸ばす授業づくり
			選択講座（4回）	児童・生徒理解、人権教育、情報教育、特別支援教育 等から4講座
			校内研修（年間20時間程度）	校内研修の企画立案及び実践
	10年目 養護教諭 栄養教諭	2回	セルフマネジメント（1回）	10年目を迎えての振り返りと展望
			選択講座（1回）	児童・生徒理解、人権教育、情報教育、特別支援教育 等から1講座

G I G Aスクール構想開始から令和7年度（2025年度）までの教育用タブレット購入・更新及び通信ネットワーク整備・再構築の執行状況

	小学校用端末（iPad）		中学校用端末（Windows） 令和6年度（2024年度）以降はiPad		GIGAスクールネットワークシステム構築・運用保守業務委託料 （円）
	台数（台）	決算額（円）	台数（台）	決算額（円）	
令和2年度（2020年度）	22,105	926,317,040	7,507	401,822,960	188,100,000
令和3年度（2021年度）	1,341	62,981,710	352	19,525,000	171,600,000
令和4年度（2022年度）	36	2,102,760	1,985	108,900,000	307,291,820
令和5年度（2023年度）	0	0	900	59,202,000	199,214,400
令和6年度（2024年度）	0	0	800	43,450,000	199,214,400
令和7年度（2025年度）	4,218	226,262,109	9,721	521,454,234	199,214,400
合計	27,700	1,217,663,619	21,265	1,154,354,194	1,264,635,020

地域教育部資料

部 名	ペー ジ 番 号	資 料 名	要求委員名			
地域教育	1～3	過去3年間に実施した新規・拡充・廃止・縮小事業の一覧（地域教育部所管分）	塩 見			

過去３年間に実施した新規・拡充・廃止・縮小事業の一覧（地域教育部所管分） No. 1

No.	室課	実施年度	区分	小事業	事業内容	成果	決算額（円）	前年度 決算額（円）	制度 改正等
1	まなびの支援課	令和7年度 (2025年度)	拡充	生涯学習事業	関西大学連携講座オンデマンド配信の実施による拡充 ※なお、本拡充に伴う経費は発生しておりません。	これまで講座への申込み自体を諦めていた方や、都合により一部の講座に参加ができなかった方への学習機会を提供することができた。	0	0	市
2	まなびの支援課	令和7年度 (2025年度)	廃止	吹三地区公民館整備事業	整備事業終了による廃止	—	0	337,179,170	市
3	青少年クリエイティブセンター	令和7年度 (2025年度)	拡充	青少年クリエイティブセンター管理事業	青少年クリエイティブセンター体育館への空調設備導入による拡充	体育館へ空調設備を導入し、熱中症を防止できた。	1,095,600	0	市
4	放課後子ども育成室	令和7年度 (2025年度)	拡充	留守家庭児童育成室運営事業	留守家庭児童育成室指導員確保のための人材派遣サービスの活用による拡充	人材派遣サービスの活用期間を延長し、指導員の欠員に対応するとともに、2人の派遣指導員を直接雇用へ切替えることができた。	42,655,142	66,349,761	市
5	放課後子ども育成室	令和7年度 (2025年度)	拡充	留守家庭児童育成室運営事業	幼稚園・認定こども園における放課後児童健全育成事業の実施による拡充	民設民営による放課後児童健全育成事業所の施設整備を1か所で行い、令和8年度（2026年度）に開設した。	5,000,000	0	国
6	放課後子ども育成室	令和7年度 (2025年度)	拡充	留守家庭児童育成室運営事業	地域子ども・子育て支援事業における事業継続支援事業による拡充	物価上昇の中でも、安定的な事業運営を継続して実施できるよう物品の購入等に係る経費に対して充当等を行った。	7,500,000	0	国
7	放課後子ども育成室	令和7年度 (2025年度)	縮小	留守家庭児童育成室運営事業	放課後キッズスクエア運営業務終了による縮小	一斉受付申請時での待機児童がなかったため、令和7年度(2025年度)は実施しなかった。	0	85,042,500	市

過去3年間に実施した新規・拡充・廃止・縮小事業の一覧（地域教育部所管分） No.2

No.	室課	実施年度	区分	小事業	事業内容	成果	決算額（円）	前年度 決算額（円）	制度 改正等
8	中央図書館	令和6年度 (2024年度)	拡充 ※債務負担行為のみ	図書館管理事業	図書館総合システムの再構築による拡充	令和7年度(2025年度)中のシステム更新に伴い、図書館ホームページのレイアウトの見直し等を開始した。	当該年度 0 翌年度 110,165,605	0	市
9	青少年室	令和6年度 (2024年度)	拡充	青少年育成事業	さわやか元気キャンプの開催回数増による拡充	新たに年度末に開催したことにより、年度が変わっても、つながりのある事業を実施することができた。	23,200	0	市
10	放課後 子ども育成室	令和6年度 (2024年度)	拡充	留守家庭児童 育成室管理事業	教材等の公費負担化（備品等）による拡充	保護者が直接負担していた育成室の備品について公費で負担し、また、保護者の会計事務等の負担を軽減した。 ※令和7年(2025年)4月から開始のため、予算措置せず。	0	0	市
11	放課後 子ども育成室	令和6年度 (2024年度)	拡充 ※債務負担行為のみ	留守家庭児童 育成室運営事業	放課後キッズスクエア運営業務の年度延長による拡充	令和7年度(2025年度)も待機児童が発生見込みで待機児童数も増加の見込みであったため、業務責任者の数を増やし、より子供の安全管理ができるようにした。 ※一斉受付申請時での待機児童がなかったため、令和7年度(2025年度)は実施せず。	0	0	市
12	放課後 子ども育成室	令和6年度 (2024年度)	拡充	留守家庭児童 育成室運営事業	教材等の公費負担化（教材等）による拡充	保護者が直接負担していた育成室の教材や消耗品等について公費で負担し、保護者の会計事務等の負担を軽減した。	8,003,502 ※拡充分以外の教材費等を含む。	0	市
13	まなびの支援 課	令和5年度 (2023年度)	廃止	北千里小学校 跡地複合施設 整備事業（公民館）	整備事業終了による廃止	—	0	375,818,897	市
14	中央図書館	令和5年度 (2023年度)	廃止	北千里小学校 跡地複合施設 整備事業（図書館）	整備事業終了による廃止	—	0	864,844,435	市

過去3年間に実施した新規・拡充・廃止・縮小事業の一覧（地域教育部所管分） No.3

No.	室課	実施年度	区分	小事業	事業内容	成果	決算額（円）	前年度 決算額（円）	制度 改正等
15	文化財保護課	令和5年度 (2023年度)	拡充	博物館展示等 事業	博物館収蔵品データベースの構築及び公開による 拡充	収蔵品のデータベースの公開により、博物館での観覧以外に、収蔵品の情報発信を進めることができた。	742,500	0	市
16	青少年室	令和5年度 (2023年度)	拡充	青少年育成事業	さわやか元気キャンプスタッフのスキルアップ講習会開催による拡充	スタッフとして、子供たちの抱える課題への向き合い方や自然体験活動に関する知識などに関し、学ぶ機会を設けることができた。	39,390	0	市
17	青少年室	令和5年度 (2023年度)	拡充 ※債務負担行為のみ	こどもプラザ 事業	「太陽の広場」民間委託モデル事業の実施による 拡充	地域で「太陽の広場」を安定的に実施できる事業とするための検証を行った。	当該年度 0 翌年度 7,095,780	0	市
18	放課後 子ども育成室	令和5年度 (2023年度)	拡充	留守家庭児童 育成室運営事業	放課後児童支援員等処遇改善事業の実施による拡 充	子ども・子育て支援交付金を活用し、従事者の賃金改善を行った委託事業者に対して、賃金改善相当分の委託料を支払った。	13,778,600	0	国
19	放課後 子ども育成室	令和5年度 (2023年度)	拡充 ※債務負担行為のみ	留守家庭児童 育成室運営事業	放課後キッズスクエア運営業務の対象者拡大による 拡充	令和6年度(2024年度)も待機児童が発生見込みであったため、実施箇所数を拡充し、待機児童のみから利用を希望する4年生を対象とし、対象者の拡充を行った。	当該年度 0 翌年度 85,042,500	0	市